

1951年7月20日第3種郵便物認可 2022年4月1日発行 毎月1回1日発行第72巻第4号

ISSN 0913-6134

農村と都市をむすぶ

特集 コロナ時代のツーリズム

友田滋夫 千葉千枝子 中尾誠二 吉野英岐 片上敏喜

農研機構・研究成果報告 石丸 努

2022年 4 月号 NO.844



編集代表 谷口信和

農村と都市をむすぶ 二〇二二年四月号 (第八四四号) 特集 コロナ時代のツーリズム

一九五一年七月二十日第三種郵便物認可
二〇二二年四月一日発行 毎月一回一日発行 第七二巻第四号

農村と都市をむすぶ 頒価二二〇円 送料七五円

東京都千代田区霞が関一ノ二ノ一
全農 農林労働組合
農村と都市をむすぶ編集部
TEL 〇三―三五〇八一四三五〇



「徳島県美馬市脇町の『うだつの町並み』」(徳島分会)

表紙写真は、四国の一級河川吉野川の支流で、徳島県の北部を貫流する鮎喰川(あくいがわ)沿いの桜です。鮎喰川は古くから多くの鮎がとれ食されていたことが、その名の起源とも言われ、キャンプ場や多くの釣り場などがあり、県内はもとより県外からも多くの人で賑わいます。

上掲は、脇城(1533年・三好長慶により築城)の城下町で、藍の集散地として発展した美馬市脇町にある霧に包まれた「うだつの町並み」です。日本の道百選にも選ばれている町並みには、明治時代の建物を中心に85棟の伝統的建築物が建ち並んでいます。なお、うだつ(卯建)は当初、装飾と防火を兼ねて作られていましたが、多額の費用がかかるため次第に富や成功の証の象徴となりました。

「農村と都市をむすぶ」編集委員会

(農林行政を考える会)

編集代表
編集長
編集委員

谷口信和
安藤 堀神加
服部 小矢秋友
山田 山川
口藤 山瀬林坂
信健 安和信雅
光信 健安和信雅
和義 司治雄俊
一 充滿夫
滋 邦

東京大学名誉教授
東京大学教授
国際農政研究所代表
早稲田大学名誉教授
農政ジャーナリスト
東京大学名誉教授
静岡農専短大教授
東京大学准教授
宇都宮大学教授
日本大学准教授
明治大学教授
茨城大学准教授



日本農業年報64
米生産調整の大転換
—変化の予兆と今後の展望—

日本農業年報65
食と農の羅針盤のあり方を問う
—食料・農業・農村基本計画に寄せて—

編集代表 谷口信和
編集担当 安藤光義

TPP協定の全体像と 日本農業・米国批准問題

農産物の関税引き下げ問題を中心にして、知的財産権、国営企業などのルール分野問題も解明。

服部信司 著



堀口健治 著

再びで最近話題にならないうち、小水力発電、資源を使っ切つて
るわでしてない。またまた適地が日本は多くある。なのに増え
ないは理由がある。系統接続が断られるもの一つだ。が、水
車、発電機、小水力工事などが高安定的、固定買取額も採算が
合む例が多いから、副題に、協調的、協定の打破」と書い
た理由で、文交し、入札、見様も等々引き下りてしまう。
鳥取では工夫し成功している。実名で紹介している。

暮らしのなかの食と農 **64**
地域貢献の小水力発電
 協調型寡占の打破・コスト下げとともに

就農への道

多様な選択と定着への支援
堀口健治・堀部篤 編著

就農した若者の色々な事例を参考になるよう紹介しています。農地の手当てから資金調達、販売等、皆さん工夫しています。自分の夢を活かす雇われ就農も、また色々なやり方がある親元就農も記載しました。



◎「米生産調整の大転換」、「食と農の羅針盤のあり方を問う」、「TPP協定の全体像と日本農業・米国批准問題」は農林統計協会(TEL03-3492-2990)にお問い合わせください。「就農への道」は全農林・農村と都市をむすぶ編集部(TEL03-3508-4350)までお問い合わせください。「地域貢献の小水力発電」は出版社にお問い合わせください。

「農林行政を考える会」会員の最新著書の紹介



アメリカ2018年農業法

所得保障の引き上げ・強まる農場保護の動き

2023年まで5年間のアメリカ農業政策のあり方を規定する農業法が成立

- 農業所得の大幅減に対し、不足払いを15%引き上げる
- トランプ政権による農場保護の動きが加速化

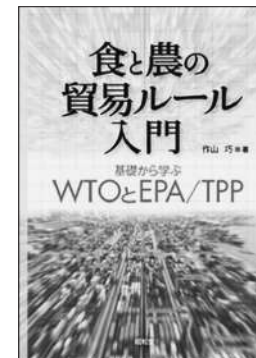
服部信司 著

食と農の貿易ルール入門

基礎から学ぶWTOとEPA/TPP

WTO、EPA、TPP、FTA、メガFTA—新聞やテレビでは、貿易交渉をめぐるさまざまな言葉が飛び交っている。とっつきにくく感じることも多いニュースを、どうすれば理解できるのか？重要なキーワードのわかりやすい解説や「新聞記事で学ぶ」というコーナーとともに、食や農に関わる人が知っておくべき貿易ルールを基礎から学ぶ。

作山 巧 著



農政トライアングルの崩壊と官邸主導型農政改革

安倍・菅政権下のTPPと農協改革の背景

第2次安倍政権では、自民党農林族・農水省・農協から成る農政トライアングルが崩壊し、TPP締結や全中解体のような急進的な農政改革が首相官邸主導で実現した。その背景にある地殻変動を、TPP参加協議にも従事した元農水官僚の研究者が明らかにする。

作山 巧 著

◎「アメリカ2018年農業法」は全農林・農村と都市をむすぶ編集部（TEL03-3508-4350）、「食と農の貿易ルール入門」は昭和堂（TEL075-502-7503）、「農政トライアングルの崩壊と官邸主導型農政改革」は農林統計協会（TEL03-3492-2990）までお問い合わせください。



「徳島県鳴門市・霊山寺」（徳島分会）

四国八十八ヶ所霊場の一巡礼所（発願の寺）である鳴門市の「霊山寺」です。建立以降、二度にわたる大火により建築物は近代に作られたものですが、霊験あらたかで88の煩惱を浄化するため最初に訪れなければならない有名なお寺です。

目次

特集 コロナ時代のツーリズム

- 新型コロナウイルスの産業界への影響とツーリズムの置かれた位置
.....友田滋夫（4）
- ポストコロナの観光産業と農泊への期待千葉千枝子（11）
- コロナ禍における農山漁村教育民泊の現状と展望中尾誠二（20）
- コロナ禍における岩手県のグリーン・ツーリズム吉野英岐（28）
- フードツーリズムから波及する多様な効果片上敏喜（38）

農研機構・研究成果報告

- 良食味で多収の水稻新品種「つきあかり」と「にじのきらめき」
の普及と課題
.....石丸 努（50）

- 〔時評〕 反転する世界と食料安全保障問題U M A（2）

☆表紙写真 「徳島市・鮎喰川のさくら」（徳島分会）
「農村と都市をむすぶ」2022年4月号（第72巻第4号）通巻第844号

反転する世界と食料安全保障問題



三月二四日にロシアのウクライナ侵攻が開始した。危惧された米・EUの軍事介入は世界大戦回避に向けて自制されている。

しかし、金融・貿易封鎖を中心とする経済制裁のロシア封じ込めが開始されようとしている。こうした世界市場からの切り離し・分断を促進する経済制裁は、原油やガスの禁輸措置による西欧諸国への打撃とともに、ドル本位の基軸通貨体制の動揺を招き、場合によってはロシア・デフォルトを誘発し、西側諸国にも大きな犠牲を伴う可能性が高い。戦争は始まったばかりであり、戦時下の情報は錯綜しその行き先は予断を許さない。冷戦回帰を思わせる軍事的緊張激化とともに、コロナ下で傷んだ経済への影響を注視する必要がある。

こうした反転する世界の動向は、ロシアによるウクライナ侵攻以前からコロナ・ショックを契機にすでに顕在化しつつあった。

第一は、米中協調（一体化）から米中対立への移行である。米ソ冷戦時代と対比した米中ロ「新冷戦」は、資本主義vs社会主義といった分断された市場の下での体制間緊張とは異なり、新自由主義型資本主義vs統制型国家資本主義といった世界市場の覇権争いの様相が強かった。ウクライナ侵攻は、こうした覇権争いにおいて、世

界市場分断・切り離しへと歩を進めつつあり、その対立の様相が変化・激化する可能性がある。

第二は、新自由主義的グローバリゼーションから「自国」優先政策への移行である。アメリカではトランプが登場し、アメリカン・ファーストを掲げ、自国優先政策へと転換した。欧州では、拡大EUからイギリスをはじめとするEU離脱・分断の流れが強まった。移民抑制とコロナ・ショックはこうした自国優先政策の動きを促進している。加えて、コロナ対策としての統制的手法の採用は、フリーダム・コンボイ運動のような反発を招き、国内的対立を激化しつつある。こうした中で、中国は一路政策を推し進め、世界市場は再編の渦中にある。グローバリゼーションによる世界システムの統合化と一体化の蜜月時代は終わり、国際的・国内的分断と対立の時代へと動揺が進んでいる。

第三は、デフレ経済からインフレ経済への移行である。二〇〇八年のリーマン・ショックを契機とした世界的な異次元の量的緩和による景気下支え政策は、コロナ対策によるマネー増発を加えて株価の下支えと資源価格の高騰を招いた。原油価格上昇を契機とした物価上昇は、コロナ・ショック下の流通寸断も加わり、スタグフレーション的物価上昇局面に移行しつつある。こうしたインフレ傾向は、量的緩和の終了と引き締め政策への移行を促し、一〇年ぶりの大きな金融政策の転換局面に入

ろうとしている。コロナで傷んだ経済の下支え機能を失うとともに、世界的な金融「バブル」崩壊と価格格差の一層の拡大をもたらす恐れなしとしない。

第四は、インフレ傾向が、肥料や飼料等の農業生産資材価格の高騰とともに、穀物価格の高騰をもたらし、二〇〇八年の世界的食糧危機の水準に接近してきている。コロナ下の流通寸断と中国をはじめとする食糧爆買いがその原因とされている。穀倉地帯であるロシアとウクライナの戦乱は、こうした世界的食糧「不足」と価格高騰を加速化する要因となってきた。すでにハンガリーでは食料輸出禁止措置の動きも出てきており、途上国においては飢餓問題が起り始めているとの指摘もある。原油価格の高騰と相まって、生活関連物資の高騰が生活を直撃しつつある。食糧安全保障が再度問題となる局面となってきた。

以上、素人ながらコロナ・ショックとロシアのウクライナ侵攻を契機とする世界的緊張激化局面を概観してきた。バブル崩壊以降、世界的な経済成長に取り残されてきた日本は、この危機にうまく対応できるのだろうか？ ウクライナ侵攻の下で、安倍元首相は「核の共有化」を提起し、維新等がこの声に同調している。世界的緊張激化の下でのさらなる緊張激化措置は論外だが、アジアにおける立ち位置が問われてこよう。国内分断を抱える振れ幅の大きいアメリカ戦略依存と、貿易相手国第一位

となった中国の経済圏構想の狭間で、日本の立ち位置が問われている。

経済対策も深刻だ。世界的な量的緩和政策の終了局面で、日本の財政・金融政策の方向性が問われている。コロナ下の財政拡大政策は、ゼロ金利政策の下でこそ可能であった。世界的な金利上昇、引き締め局面において、早晚アベノミクスの見直しが求められる。岸田首相の「新しい資本主義」が何を目指しているのか判然としない。予想される世界的「バブル」崩壊とスタグフレーション的物価上昇局面において、早急な戦略見直しが求められる。日本企業の成長力が地盤沈下した中で、危機的事態をどう乗り切っていくのか、検討が必要であろう。

国民の生活も深刻である。財政諮問会議で一九九四―二〇一九年の世帯所得の変化が報告され、現役世代で一〇〇万円以上の減少、四五―五四歳世代では一八四万円もの減少となっていると報道された。非正規雇用の増大を反映した形だが、コロナ後は一層深刻化していることが予想される。自営業者では債務でコロナ危機に対応したものも多い。ここに金利上昇とインフレが追い打ちをかけることになる。貿易収支は近年赤字基調となり、經常収支黒字も縮小している。食料は「輸入依存」から「買えない」時代へ転換しつつある。食の安全保障対策と生活防衛対策の強化が求められている。

(UMA)

新型コロナウイルスの産業界への影響とツーリズムの置かれた位置

日本大学生物資源科学部 友田滋夫

二〇二〇年一月一日に国内初の新型コロナウイルス感染者が確定診断されてから二年を超え、各産業に大きな影響を与えている。

経済産業省「新型コロナウイルスの影響を踏まえた経済産業政策の在り方について」(二〇二〇年六月一七日)は、産業経済における新型コロナウイルスの影響を「グローバルサプライチェーンの寸断、サービスの供給停止」という供給ショックと、「対面サービスや人の移動に関連した需要の蒸発」という需要ショックの両方が同時発生していると分析している。そして、これら二つのショックが、「所得・雇用の急減による経済悪化のさらなる連鎖拡大」という「所得・雇用ショック」をもたらすと分析している。「所得・雇用ショック」が起これば、需要ショックは「対面サービスや人の移動に関連した需要の蒸

発」という、特定部門の需要減から、広範な産業分野にわたる需要減へと影響を広げていくことになる。

このように広範な産業が影響を受けることになるとはいえ、産業部門によってその影響は大きく異なる。上記「新型コロナウイルスの影響を踏まえた経済産業政策の在り方について」は、二〇二〇年四月から五月にかけて企業を対象に実施したインターネットアンケートの結果を掲載している。それによると、売り上げが三割以上減少した企業の割合は、全体で四四％であり、「卸売・小売業」や「製造業」、「運輸業」では平均以下であるが、「フィットネスクラブ、映画、劇団など」は八九％、「飲食店」は九五％、「宿泊業」では九七％にも達している。財務省の地方財務局が二〇二〇年六月から七月にかけて行った企業に対するヒアリング調査をとりまとめた

「新型コロナウイルス感染症による企業活動への影響とその対応」(二〇二〇年八月四日)を見ても、業種間の格差が示されており、業績(平常時と比較した水準感)は、「製造業」の七五％、「非製造業」の六五％で減少している。

そして「製造業」の中でも格差があり、「自動車」では業績が減少した企業の割合が九八％、業績が五割以上減少した企業の割合が三三％と最も高いのに対して、「食料品製造」では業績が減少した企業の割合が五九％と比較的低く、業績が増加したものも二三％を占めている。

「自動車」は鋼板、プラスチック製品、半導体など、様々な産業で生産される様々な部品や完成部品を組み立てる産業である。しかもこれら部品の中には他社の同種部品と代替性のないものも多い。したがって自動車生産は複雑なサプライチェーンを持ち、ひとつの部品メーカーの生産が停滞すれば自動車組み立て工程のすべてが停滞してしまう。これに対して「食料品製造」における生産過程では、いくつかの原料農産物と半加工品から製品を製造することになるが、他社製品の原材料との代替性に富んでいるため、比較的影響を受けにくかったものと考えられる。しかしながら食料品についても、輸出国における新型コロナウイルスの広がりにより原料生産・流通機能がマヒしてくると影響を受けることになる。また、マックポテ

ト騒動にみられるように、特定国の特定品種しか使えない場合は、影響を受けやすい。

非製造業においても内部の格差は大きい。業績が減少した企業の割合が最も高いのは「宿泊・飲食サービス」で一〇〇％の企業が減少し、五割以上減少した企業も八四％を占める。「小売」で業績が減少した企業の割合は五三％であるが、「小売」の中でも「百貨店」は九七％、「コンビニ」は八五％の企業で業績が減少したのに対して、「スーパー」は一八％、「ドラッグストア」は二六％の企業で業績が減少しているに過ぎない。

これらのことから、なるべく外出を避け、身近な店で生活必需品をまとめ買いする、という消費行動が見て取れる。こうした消費行動の対極にあるのが、遠くに出かけて食事外でとる、という「旅行」である。

上記財務局調査によって、中長期的な業界全体の需要動向の予想をみても三九・六％の企業は業績が縮小すると予想しており、「宿泊・飲食サービス」では縮小と答えた企業が八〇％に達する。

このように、新型コロナウイルスで最も打撃を受けた産業の一つが旅行業である。旅行業はグリーンツーリズムなどの形で農村地域振興にも大きな役割を果たしてきたが、グリーンツーリズムも打撃を受けた。

こうした苦境に対して、様々な政策対応が計画され、

あるいは実施されている。

二〇二一年一月一九日閣議決定「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」においても、「ウィズコロナ」下においては「旅行、飲食、イベント参加等への消費喚起を行うGoToキャンペーン事業等の新たな需要喚起策を、飲食店の第三者認証制度やワクチン接種証明等を活用し、より安全・安心を確保した制度に見直した上で実施する」とされているほか、「地域観光事業支援については、GoToトラベル事業の再開後も継続する」とされている。

そして、「地方活性化に向けて、地域経済を支える農林水産業や観光業のコロナ禍からの再生を支援するのみならず、ポストコロナを見据えて、これら産業の中長期的な成長を推進することが重要である」とし、「コロナ禍の影響を強く受けた観光業の立て直しを図るとともに、ウィズコロナを前提とした旅行ニーズの変化やデジタル化に対応した事業再構築を支援していく」として、そのために「GoToトラベル事業を再開し、観光需要の喚起を図る」、「ポストコロナの観光業の力強い成長のため、地域一体となった観光地の再生・高付加価値化に向けた宿泊施設等の改修やDXを活用した観光地経営の改善等を支援するとともに、地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出を推進する」、「インバ

ウンドの回復に備え」て「訪日外国人旅行者の受入環境を整備する」といった対策が挙げられている。

他方、内閣官房成長戦略会議事務局「コロナ禍の経済への影響に関する基礎データ」（二〇二二年二月）では、東京商工リサーチの「第一二回新型コロナウイルスに関するアンケート調査」（二〇二二年一月二二日公表）から日本の事業再構築の事例が整理されているが、それによると飲食業では「ネット通販」、「テイクアウト」、「デリバリー」など、飲食店で販売していた料理や食品等の販売方法を「店舗内飲食向け」から「店舗外飲食向け」に転用する取り組みが多彩であるが、飲食業と同じように苦境に陥った宿泊業での事業再構築として例示されているのは「テイクアウト商品の開発」であり、宿泊業の本体である「宿泊」に代わる商品開発の困難さがうかがわれる。GoToトラベル等の旅行業界支援について「私たちも苦しいのになぜ旅行業界だけなのか」という声も聞かれるが、支援の在り方がGoToのような形でよいかどうかは別として、最も支援を要する産業が旅行関連産業であることには間違いない。

本稿執筆時点で、新型コロナウイルスの収束については、いまだ先が見通せない状況である。二〇二一年九月末をもって、全国の緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置は全て解除されたものの、二〇二一年一月にはオミクロン株

の影響で第六波に入り、二月上旬には、一日当たり感染者数一〇万人前後と第五波までとはけた違いの感染者数を記録している。オミクロン株での重症化率は低いと言われているものの感染者が非常に多いことから、一日当たり死者数も二月二日には三二二人と、過去最高を記録する事態となっている。

いったん全都道府県で解除されていたまん延防止等重点措置も、第六波の中で一月九日に広島、山口、沖縄の3県に適用されて以後、対象は次々に広がり、三月一日時点においてまん延防止等重点措置が適用されているのは三全都道府県に達した。その後三月二日によりやすべての都道府県でまん延防止等重点措置は解除されたが、より感染力が高いとされるBA・2株への置き換わりが進みつつあり、「第七波」の懸念も指摘されている。

このような状況のもと、予定されていたGoToトラベルの再開は延期となり、三月二八日時点で再開されていない。三月一日に水際対策が緩和されたが、緩和対象は観光目的以外の外国人の入国に限定されている。

このように、新型コロナウイルスの先行きは極めて不透明である。しかし、先行き不透明な中でも、都市住民の農村体験・自然体験に対する需要は引き続き存在し、これに何らかの形で応える必要がある。また、こうした需要に応えることが、体験を実施する各農村地域の直接的な利益

につながるだけでなく、農業・農村への理解が促進されることによる日本の農業・農村にとっての利益、ひいては日本全体にとっての利益にもつながるだろう。

第一波から現在に至るまでに、各産業に対する政策的支援に加えて各産業界内部において様々な工夫がされ、その成果や限界もある程度明らかになってきた。こうした現段階において、もっとも大きな影響を受けた観光業の一部を構成し、農村振興に大きな影響を与えるグリーンツーリズムについて、その現状とそこで試みられた様々な工夫の成果や課題をいったん整理しておくことは、閣議決定にみられたような政府の方針が実態に即したもののなかどうかを議論する基盤ともなり、ポストコロナ社会、さらには近い将来再び起こるかもしれない新たな感染症のパンデミックに備えて、農村ツーリズムの役割と課題を検討するうえで必要なことと考えられる。

そこで本特集は以下のような構成で、それぞれの分野に造詣が深い方々にご執筆をお願いした。

本特集の主題は農山漁村を対象としたグリーンツーリズムであり、それが六次産業の中に位置づけられている通り、第一次産業（農林水産業）、第二次産業（農林水産品加工業）、第三次産業（飲食旅行宿泊業）の三つの側面を併せ持っているが、その第三次部門である旅行宿泊業としての側面がコロナ禍のもとで大きな打撃を受け

た。従って、まずは旅行業全体の動向を整理し、旅行業におけるグリーンツーリズムや農泊の位置づけを確認しておくことが必用だろう。こうした観点から、執筆いただいたのが、千葉論文「ポストコロナの観光産業と農泊への期待」である。

千葉論文では旅行業界がコロナ禍以前から変革を求められていた中で、コロナ禍が旅行業界に深刻な影響をもたらし、これに対して様々な施策や業界自身の創意工夫が行われたにもかかわらず「根本的な解決には至っていない」ことが指摘されている。

そして、ヨーロッパにおける環境配慮型ツーリズムとの対比で、日本のグリーンツーリズムでは「機能整備に重点が置かれてきた」側面が指摘されている。日本においては、どうしても、「産業振興」「地域振興」といった経済発展的側面のみが強調され、それゆえ、グリーンツーリズムに「発展を担う手段」としての役割を任せ、そのために必要な「機能」をいかに整備するかといった点が重視されることになるのかもしれない。そして、そのことが有名事例偏重主義となり、本来の「地域振興」から乖離してむしろ地域格差の拡大をもたらし、グリーンツーリズムにおけるコロナショックの度合いを深める要因になっているのかもしれない。本来、グリーンツーリズムや農泊は環境配慮と親和性が高いものであろう。

短期的な旅行者数や収益を基準にするのではなく、環境配慮、教育効果といったことを重視することにより、千葉論文の指摘するような「質の向上」を図ることが求められているだろう。

続く三つの論文は、コロナ禍においてグリーンツーリズムの置かれた現状と課題ならびに今後の展望について取扱ったものである。

中尾論文「コロナ禍における農山漁村教育民泊の現状と展望」はグリーンツーリズムの中でも児童生徒等の教育に重点を置いた民泊について取り上げたものである。ここでは、二〇一七年に成立した「民泊新法」による制度的緩和によっていわゆる都市民泊が急増する半面、教育民泊については多くの地域で世代交代がうまく進まないうまま高齢化し、受け入れ家庭の減少という課題に直面していることが指摘されている。教育民泊に対する学校側からの需要は着実に存在する中で、全体として教育民泊の供給力が落ち、一部の成功有名事例に需要が集中して、「オーバーツーリズム」が生じていたことも指摘されている。つまり、教育民泊については、新型コロナウイルス前から供給側の問題によって苦境にあった中で、コロナの影響による需要側の問題が加わり、問題が深刻化しているということになる。この点において、教育民泊は、コロナ前にインバウンドの伸びに支えられて急成長してき

た一般旅行業とは異なる特徴を持つ。したがって教育民泊はコロナ禍において一般旅行業と共通の課題を抱えると同時に教育民泊独自の課題も抱えているといえる。

こうした二重の課題を抱える中、「活況を呈していた教育民泊の姿は残念ながら二〇二二年現在ない」ものの、「受け入れ組織が維持されている地域では様々な取り組みをして」おり、「必死に新しい時代を見据えた模索が続けられている」という点は重要である。

吉野論文「コロナ禍における岩手県のグリーン・ツーリズム」は、岩手県におけるグリーンツーリズムがコロナ禍で大きな影響を受けたことを指摘し、これに対して県独自の様々な支援策が行われたことに触れている。そして、こうした支援の下、グリーンツーリズムの現場においても様々な工夫がなされていることを、吉野論文はいくつもの具体的事例に即して述べている。中でも、コロナ前にインバウンドをいかにして引き入れるか、ということが重視されていた事例において、インバウンド需要の消失は事業展開に大きな影響を及ぼしたが、事業を停止することなく、地元の市民を対象としたマイクロ・

ツーリズムという新しい取り組みがされるようになったことは、今後のグリーンツーリズムの方向を探るうえで重要であろう。そこでは、グリーンツーリズムの企画販売のために以前から存在していた組織が、新たな事業の

窓口機能を担うようになっていく。すなわち、これまでの積み重ねはコロナ禍で無駄になったわけではなく、これまでの積み重ねがあったからこそコロナ禍を契機にして新たな展開を図ることが可能となっているといえる。

片上論文「フードツーリズムから波及する多様な効果」はグリーンツーリズムの中でも特に食に重点を置くフードツーリズムについて、京都府の事例を取り扱ったものである。片上論文が指摘するように、フードツーリズムは必ずしも農山漁村を対象としたものとは限らない。しかし、農山漁村はフードシステムの最上流に位置する農水産物生産の場であり、これを根源的な資源として地域独自の様々な食料品や食を楽しむ「場」が形成されている。そして農山漁村ではこれらの地域資源を活用した地域振興が実践されている。したがって、グリーンツーリズムはフードツーリズムと極めて親和性が高いといえてよい。

他方で、コロナ禍において「会食」の感染リスクが問題となり、「少人数」、「黙食」、「マスク会食」、といった制約のもと、飲食店は大きな打撃を受けた。

こうした中、フードツーリズムは、コロナ禍によって旅行業と飲食業の両側面から二重に打撃を受けることになる。あわせて、食文化や食材について食事と会話の同時並行によって交流するというフードツーリズムの重要

な側面も削がれることになる。

しかしながら片山論文が指摘するように、フードツーリズムは単に「おいしいものを食べに行く」ことを目的とするものではない。食文化観光を提供する主体だけでなく、そこに「参加する」ツーリストの側も単に「参加する」のではなく、現地の持続的発展を担う一翼として主体的に現地とかわりあい、フードツーリズムを現地とともに育てていくことが求められるだろう。こうしたフードツーリズムの考え方を敷衍するならば、コロナ禍からの再生を目指すグリーンツーリズムは、単に旅行者増による量的拡大を目指すのではなく、旅行者の質にこだわりの、旅行者とともに地域の持続的発展を目指すツーリズムへの指向を強める転換点にあるのかもしれない。

以上のように、グリーンツーリズムの現場では、様々な試行錯誤が行われつつ、新しい取り組みも見られるようになってきている。また、インバウンドに依存した急成長とその突如の後退は、グリーンツーリズムが急成長すること自体への疑問と、持続的なツーリズムへの転換という課題を見え隠れさせている。こうした実態と現場の取り組みに即した支援策を構築していくことが必用だろう。政策推進過程ではどうしても急成長した有名事例を「優良事例」として取り上げがちであるが、こうした観点を見直すことが求められている。また、現場の試行錯

誤の中では当然当初の計画も流動的に変化していく。交付金等の資金的な支援策においては「当初計画通りにカネが使われているか」ということを行政側は重視しがちだが、簡易な手続きで柔軟に計画変更が認められるような支援策が必要であろう。

ポストコロナの観光産業と農泊への期待

淑徳大学教授 千葉千枝子

▼コロナ長期化で苦境に喘ぐ旅行業 変革なきままコロナ禍に

新型コロナウイルスの影響で大きく打撃を受けた産業の一つに観光産業がある。なかでも旅行業は状況も深刻で、壊滅的といっても過言ではない。二年超にわたる感染拡大の波は、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の度重なる発令で人流が抑制され、インバウンドと海外旅行（アウトバウンド）が霧消したのは周知のとおりである。

東京商工リサーチによると二〇二一年、旅行業において負債総額一〇〇〇万円以上の倒産件数は三一件で、前年比で一九・二％増加した。これら約八割がコロナ禍によるもので、中小旅行会社の倒産や廃業も含めると年間

二〇〇件超の市場撤退がみられた。

政府は、持続化給付金や雇用調整助成金などの支援策のほか、無利子・無担保融資や債務返済猶予の特例措置などを進め、旅行会社の多くが金融機関から借り入れをするなどしてしのいできた。人員削減や店舗の統廃合を急ぎつつ、異業種企業への出向等で雇用を維持してきたが、雇用調整助成金が打ち止めとなる二〇二二年は一つの節目となるであろう。旅行業からの転業や廃業、大型倒産も含め、これからが注視されるべきときにある。

旅行業は、その業務範囲によって第一種旅行業者、第二種旅行業者、第三種旅行業者、地域限定旅行業者、旅行業者代理業者に区分される。人命を預かる仕事ゆえに、事業開始時には営業保証金の供託などが求められている。

これまでは旅行業者代理業者、いわゆる旅行代理店の倒産・廃業が多くみられた。大手旅行会社が造成したパッケージツアー商品を、おおむね三〇程度の販売手数料で代理販売することなどを生業とし、家族経営の零細企業や兼業が多い。一方で、第一種旅行業においても、経営体力が尽きて廃業や倒産に至るケースが散見される。海外旅行の比重が高かった旅行会社は、国内旅行の取り扱いに転じるなどの対応をとっているが、感染が長期化するなかで資金繰りは厳しさを増し、予断を許さない。雇用調整助成金やGo Toトラベル事業の不正受給問題が相次ぎ、消費者離れも懸念される。

そもそもコロナ禍以前から、OTA（オンライン・トラベル・エージェンツ）の台頭やサプライヤーの自社サイトによる直販移行、ゼロ・コミッション（手数料なし）等の流れで、旅行会社はビジネスモデルの変革が迫られていた。世界最古の旅行会社・イギリスのトーマス・クックが破綻したのは、コロナ前の二〇一九年秋のこと。オンライン化の遅れが致命傷となった。

二〇二二年は年明け早々からGo Toトラベルが再開される予定であったが、オミクロン株のまん延で流れ、先行きは見通せない。事業継続や再構築を目的に借り入れや補助金を獲得した旅行会社は、暖簾の下ろしようにもないと経営者は口々にする。そのため旅行会社のな

かには、ECサイト等を活用して特産品などの物販を手がけ、生き残りをはかろうとする動きもみられる。しかし根本的解決には至っていない。仲介業である以上、その脆弱性は解消されない。大手旅行会社のなかには、代理販売ビジネスからの脱却のため試行を繰り返すも、最適解は見いだせないままにコロナ禍に巻き込まれた格好といえる。

コロナ以前、伝統的な大手旅行会社の収益比率は、店頭営業が約四割、法人営業が約六割で、セールスマンが企業や学校へ訪問して売り上げを伸ばすのが定石であった。また、法人営業の売上のうち約二〜三割が、教育旅行で占められた。コロナ禍で、多くの旅行会社が店舗を閉鎖してオンライン化を進め、修学旅行をはじめとする団体旅行の分野でも催行中止が相次ぐなどしたため、これらの構成比率は大きく崩れた。

▼欧州は持続可能な観光指標に転換 コロナ後の観光は量から質へ

旅行業の業界団体であるJATTA日本旅行業協会は二〇二二年の年頭会見で、ニューノーマルの時代にふさわしい新たなツーリズムへの転換を会員企業に訴え、そのコンテンツの一つに農泊を掲げた。

二〇一七年に始まった我が国の農泊政策だが、過去、

四半世紀にわたり進められてきたグリーンツーリズムの

推進なしに今の農泊を語ることはできない。一九九二年、農林水産省構造改善局が研究会を発足したのを機に政策導入がなされ、一九九四年に農山漁村滞在型余暇活動促進法（農山漁村型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律）が成立、一九九五年に施行された。規制緩和がなされ、滞在型余暇という概念のもとグリーンツーリズムは発展した。

グリーンツーリズムは現在の農泊の礎となるもので、日本のツーリズム史上においても大変重要な意味を持つ。

二〇〇七年、小泉政権時に観光立国推進基本法が施行され、その翌年の二〇〇八年、観光庁が設立された。第二次安倍政権では成長戦略のなかでインバウンド誘致に具体的な目標値が掲げられ、外国人客が急増したことは記憶に新しいだろう。政府は二〇一六年、この目標値を上方修正した。二〇二〇年四〇〇万人目標はコロナの影響もあり達成ができなかったものの、二〇三〇年六〇〇〇万人目標は、のちの政権においても継続された。

こうした時代背景のなか、グリーンツーリズムは農泊へと受け継がれた。令和四年度農山漁村振興交付金は予算概算決定額が約九八億円、都市と農山漁村の交流人口を二〇二五年までに一五四〇万人とする目標で、農泊ビ

ジネスはより観光の色合いを増している。

さかのぼること一九三六年、ヨーロッパではフランス・バカンス法やドイツ連邦休暇法が制定された。それまでは貴族など位の高い人たちがだけが享受した長期休暇制度が、労働階級へと広がり、農家民泊という滞在型余暇が確立された。一九六〇年代から七〇年代にかけての過度な開発やマスツーリズムの反省から、ハードの反意語を用いてソフトツーリズムが提唱されるなど、環境配慮型のツーリズムが注目されるに至った。

筆者は過去に、ドイツでホワイトアスパラの収穫を手伝い調理をし、また、航空機のパイオ燃料についてレクチャーを受けトウモロコシ畑を見学するなどした。スイスでは、ゴミ収集車に早朝、同乗して、リサイクル可能なワインなどの瓶の回収を経験した。グリンデルワルトの山間の小さな村で、仔牛たちが収集車の前を走るさまは壮観で印象的だった。いずれも政府観光局や航空会社の手配によるものであったが、循環型社会や環境にやさしい旅のあり方を追究しているのがみてとれた。

一方で、日本におけるグリーンツーリズムは、ヨーロッパにみられるアグリツーリズムに近似するものの、比較的、機能整備に重きが置かれてきたといえよう。例えば、農林漁業体験民宿や農家レストランなどが新たに整備され、交流人口の増大や地域振興を主たる目的として

いる。そうした点で、ヨーロッパが求める「グリーン」の本来の解釈とは異なる。

そのヨーロッパでは、近ごろEU欧州連合の執行機関である欧州委員会が各国に対して、観光目標における指標の転換を勧告したばかりである。二〇二二年二月に発表された「The transition pathway for tourism」では、これまでの指標としてきた到着ベースの旅行者数や泊数といった定量的な視点から、観光産業における社会的かつ環境や経済への影響などを鑑みた新たなKPI重要業績評価指標へと移行するよう表明がなされ、加盟国に採択を求めた。具体的な評価の実装はこれからだが、観光における持続可能な新指標を策定・採用することで各国政府観光局が一致したと報じられた。

また、委員会ではDXデジタルトランスフォーメーションやGXグリーントランスフォーメーションの推進にも言及がなされた。気候変動対策など環境問題への取り組みを通じて、コロナ後の経済の再生や活性化をはかるうとしており、欧州グリーンディールに則って旅客事業やホスピタリティの分野でも新たな潮流が始まろうとしているのである。

先述のとおり日本では、政府が定めた目標値に向け二〇一八年、民泊新法が立法化され、東京オリンピック・パラリンピックの開催を商機と捉えて各地でホテルの新

規開業も進んだ。だが一部の有名観光地では、オーバーツーリズムや観光公害が深刻化するなど、量から質への転換が叫ばれるようになっていた。ポストコロナで、これまでとは違う世界が広がることは必至である。量から質への転換は避けては通れない道といえる。

▼修学旅行の発展と歴史にみる 農泊の教育的効果とコロナの影響

修学旅行の歴史を振り返ると、今からちょうど一五〇年前の一八七二年、学制公布のときにさかのぼる。その翌年、学校令が制定され、修学旅行という名称で東京師範学校が実施したのが始まりとされる。

鉄道運賃の団体割引制度は明治時代の一八九九年に導入され、修学旅行生の移動に便宜がはかられた。戦後の一九五二年には修学旅行専用列車の運転が開始され、団体輸送の八割以上を占めるに至った。文部省（現在の文部科学省）は、「修学旅行の手引き」を策定して発行（一九五六年）するなど、事故を未然に防止するための整備が進んだ。

岩戸景気に沸いた一九五八年、修学旅行は教育課程のなかに位置づけられ、一九六〇年から小・中学校の学習指導要領に基づき実施されるようになった。同年、高等学校でも教育課程に組み込まれる。以降、修学旅行特別

列車が次々と建造され、国が旅行費用の一部を補助する制度も導入、整備が進んだ。高度経済成長期を迎え、東海道新幹線の開業（一九六四年）に伴い新幹線に学生団体割引が適用されるようになり、特別列車は姿を消していく。

成田空港が開港した一九七八年には、公立高校の修学旅行でそれまで許可されていなかった航空機の利用が認められるようになり、航空運賃の割引が修学旅行に適用されるようになった。そこで目的地が、一気に広がりを見せるようになった。バブル期前夜の一九八三年には、海外への修学旅行も解禁となり、目的地の選択肢が増えていったのである。

特筆すべきは二〇〇七年八月、小学校における農山漁村での長期宿泊体験活動を推進することが発表された点である。翌年の二〇〇八年から運用がはかられた。関係省庁は総務省、文部科学省、そして農林水産省である。同年一〇月、観光庁が設立された。

「コト消費」という言葉が使われるようになったのは、二〇〇〇年ごろからである。内閣府の調べによると、一世帯当たりの年間消費支出総額は一九八四年に三二・六%だったサービスへの支出割合が、二〇〇七年には四一・五%となり、モノからコトへと支出がシフトしたのうかがえる。旅のトレンドも単なる物見遊山や観光旅行

ではなく、そこでしかできない体験に価値が見いだされるように変化した。これは農泊導入の時期とも合致する。

教育における農泊の果たす役割は大きい。未来の農業の担い手の醸成・確保にもつながる。都会の子供たちが日々、食卓に並ぶものを生産の段階で触れ、自らが収穫したもの、調理を手伝いながら食する機会が得られる。それは、まさに貴重な体験であり教育といえる。

ちなみに一九九〇年代半ば以降、「教育旅行」という言葉が旅行業の現場でも用いられるようになった。一九五二年に設立された公益財団法人日本修学旅行協会のホームページには、「ここにいう『教育旅行』とは、学校行事の旅行（遠足）・集団宿泊的行事である修学旅行、遠足、移動教室、合宿、野外活動などを含め、広い意味で捉えています」とある。広義の教育旅行、狭義の修学旅行という使い分けが近年、行われている。

同協会がコロナ禍の二〇二〇年度に中学校の修学旅行に関するアンケート調査を実施したところ、修学旅行を中止したのが五一・五%、当初計画から内容を変更して実施したのが四七・二%で、変更なく計画通りに実施したのはわずか一・四%であった。高等学校においては中止が六割を超えた。

また、修学旅行を実施した中学校で、重点を置いた活

▼求められる高度な観光危機管理
新たな仕組みづくりの構築に向けて

観光危機管理という概念が広く浸透したのは、二〇一一年の東日本大震災を契機とする。

東北被災地では、いざというときに備え、観光の再開に向け避難路を整備して、語り部による防災学習などで受け入れをはかった。

さかのぼること一九九五年、阪神淡路大震災では多くの民間ボランティアが被災地を目指した。それまでの救援・救助は、もっぱら警察や消防、ないしは自治会などの防災組織や自衛隊に任せるといった風潮にあったものが、ボランティアという概念が広く浸透したことで、この年を「ボランティア元年」とも呼んでいる。

東日本大震災では、こうした民間の個人ボランティアのみならず、ボランティアツーリズムが萌芽したといえる。被災地域が広範で、かつ被害が甚大だったため、個人で被災地へアクセスすることが容易でない。そこでボランティアツアーが造成されたのである。例えば、岩手県北バスと系列旅行会社は、週末ごとに首都圏発のバスツアーを催行して善意ある人たちを被災地へと運んだ。被災地のさまざまな場所での様子取材したが、女性の一人参加が意外と多く、潮を被ったアルバムの写

真の洗浄や炊き出しの手伝いなどをしていた。

さらに社会福祉協議会が中心となり、ボランティアの受け入れや配置をつかさどるなど仕組みづくりが進んだ。ある程度の復旧がなされ復興へと向かう過程では、応援消費や復興割の制度などが導入された。

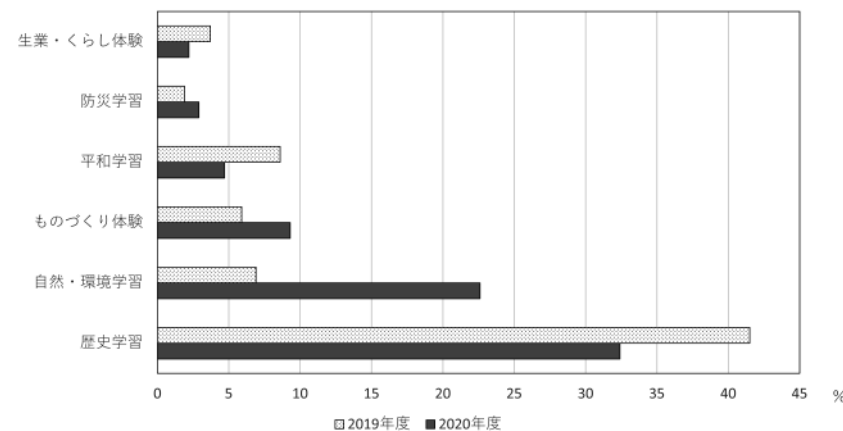
こうした経験が、のちの熊本地震（二〇一六年）や西日本豪雨（二〇一八年）に活かされた。

西日本豪雨では、それまで自治体ごとに実施された復興割を、府県をまたいだ広域で利用できるように整備がなされた。これらがコロナ禍の県民割などに生きている。

自然災害や天変地異、テロ・紛争や疫病など、我々の想像をはるかに超える事象に、どのように対応すべきか。FITと呼ばれる個人旅行が主流となり、添乗員がつかない旅での不測の事態に、観光危機管理マニュアルなどを整備する自治体が増えている。宿泊地が点在する農泊などの民泊は、より一層の危機管理体制をしく必要がある、課題も多いといえる。

二〇二〇年に起きたインドネシアのバリ島爆弾テロ事件では、当時、ヴィラと呼ばれる戸建ての宿泊施設を利用するオーストラリア人が多くいた。だが、事件発生後にいち早く、オーストラリア政府が救援機を飛ばして全員を国外退避させ、その迅速さは日本の観光事業者たち

図表 コロナ前と発生後における修学旅行（中学校）で重点を置いた活動



出典：公益財団法人日本修学旅行協会「教育旅行年報データブック2021」、国内修学旅行の実態とまとめ（中学校）の「旅行内容：重点を置いた活動の分類別件数・比率」を参考に筆者作成。※活動項目の一部を抽出し、有効回答の総件数を分母として各項目の実施割合を算出。コロナ前の2019年度とコロナ発生後の2020年度を比較した。

動項目を分類したところ、「自然・環境学習」がコロナ前の二〇一九年度に比較して割合を伸ばした。三密回避でアウトドア志向が高まったことは周知の通りだが、修学旅行においても同様の傾向がみられた。

一方で、「生業・くらし体験」は割合を大きく減らした。

二〇二一年夏、筆者は勤務校の大学のゼミ合宿に、岩手県紫波町で農泊と農業体験を計画した。だが、直前になって地元協議会から受け入れ先の家庭がみつからないと連絡が入り、急遽、ホテル泊に変更した。大学で支給された抗原検査キットを人数分持参して、出発一週間前と入町当日には学生全員に検査を課すなど徹底したが、感染が拡大している首都圏からの若年層の受け入れには消極的だと聞かされた。受け入れ家庭の多くが比較的、中高年層で、感染リスクが高いことも要因した。農業体験のブドウの摘果は受け入れ企業の厚意で、野外で実施ができたが、地域の人たちと寝食をともにするには至らなかった。

農泊における教育上のポテンシャルは高く、学校現場からも期待が寄せられていることは事実である。とはいえ疫病に抗うことはできず、機会損失は今後もしばらく続くものと予見する。

を驚かせた。

ホテルや集合住宅ではなく、各所に点在した戸建ての施設に宿泊する人たちの保護や状況把握は容易ではない。旅券法では、三カ月以上の外国滞在は外務省令によって当該地域の領事館に届出するよう定めがある。しかし短期の海外旅行等では、在留届などに類する特段の届出義務や制度は当時、構築されておらず、邦人保護の観点からも整備が求められていた。インターネットの普及に伴い、海外旅行のF I T化が加速していくなか、邦人の安否確認がかつてよりも難しくなっていた。そこで二〇一四年に外務省海外旅行登録システム「たびレジ」を導入して、渡航者本人が滞在先や滞在期間、連絡先などを登録できるようになった。国内の個人旅行においても、安全管理の制度整備が今後、求められる。

さて、国内にコロナ感染が広まり始めた二〇二〇年二月、クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」で集団感染が発生して、横浜港の沖合に停泊したときのことを覚えているだろう。下船した者のうち一二〇人を超す陽性者を、受け入れ先の病院へピストン搬送したのは、群馬県大泉町のスター交通であった。日本で数少ない民間救急搬送を行うバス会社で、神奈川県からの要請で営業区域外の横浜・大黒ふ頭へと駆けつけた。

同社は、観光バス会社として設立され事業を開始した

▼農泊への期待

観光政策との融合における利点と留意点

ポストコロナにおける農泊ビジネスは、観光政策との融合で裾野が広がることは確かといえよう。令和四年度の農山漁村振興交付金は、地域の協議会を中核に、ソフトとハードの両面で支援を行い農泊の推進を目指している。

ソフトの分野では、観光コンテンツを充実させ体験プログラムを構築するなど、人材育成、人材活用も視野に入れている。今、話題のワーケーションやアフターコロナのインバウンド対策など、ツーリズムとの融合による相乗効果が見込まれる。これまでの旅行業のノウハウを駆使して、それらの販路が拡大していくことが重要である。

ハードの分野では、古民家再生や農家レストランの拡充、農家民泊のための改修支援などが主な使途となる。旅館業法上の簡易宿所や民宿等に適合するよう、古民家等の改修費用の一部を負担して整備することになる。これらの施設が粗製乱造されぬよう、品質管理が求められるであろう。

また、農山漁村発イノベーション対策ならびに推進支援事業では、雇用の創出や所得向上を目指して、これま

ものの、その二カ月後に東日本大震災に見舞われて多くの仕事を失った。その教訓から、民間救急サービスを取り入れて、介護福祉車両や救急専用車両を揃え、社員は資格をとるなどした。そこにコロナ感染者の移送依頼が舞い込んだのである。

コロナ患者の搬送以外でも需要が高まっている。教育旅行である。コロナ禍にあっても教育機会を担保したいとする都内の公立学校の要請で、スキー旅行に同社の救急専用車両が伴走。出発から帰着までを同行して、万々に備えた。保護者にとっても、我が子を安心して送り出したことだろう。

こうした高度な危機管理や備えのための新たな仕組みづくりは、観光や教育の現場に限らず重要性が増している。特に医療との連携は不可欠といえ、その構築が急がれる。観光立州で知られるアメリカ・ハワイ州では、一九八〇年代から二四時間対応の民間医療サービス「ドクターオンコール」を導入している。多言語で、旅行者がいつでも電話相談や診療が受けられる。日本がコロナ収束後も観光立国を標榜するのであれば、今から安心・安全のための議論を深めておく必要がある。

での六次産業化交付金をさらに発展させた創発的取り組みが期待されている。従来の単なる加工品開発にとどまらない、二次・三次産業との連携など多様なフォーメーションでの展開等が想定される。

さらに、定住化促進や交流拠点としての機能を確立させ、地域活性化に結び付けることなども盛り込まれている。都市生活者と農山漁村との関わりを、より可視化させ、地域の課題に應える取り組みも新たな事業に加えられる。

これらは、単に予算の消化にとどまらない事業継続性が求められる。地域の観光ビジネスにおいては、事業をどのように継続・継承していくか、後継者づくりや担い手の確保が大きな課題になっている。農泊ビジネスを展開させるためには、ロードマップ（工程表）が欠かせない。また、マス（大衆）を追う観光政策からの転換が叫ばれるなかで、質の向上は避けては通れない。補助金等に頼らずとも自走できるようにするまでには、相当の覚悟と投資が必要であることを今一度、肝に銘じる必要があるだろう。

コロナ禍における農山漁村教育民泊の現状と展望

福知山公立大学地域経営学部 中尾誠二

1. はじめに

本稿を執筆している二〇二二年二月現在まだコロナ禍は収まらず、小中高生が遠隔地で宿泊する教育旅行は全国的に実施し難い状況が続いている。農山漁村の民家に少人数（一般的には三〜四名）で分宿する「教育民泊」も大きな影響を受け、受入組織の維持が厳しい事態に陥っている地域が散見される。また、高齢化等による受入家庭の減少は二〇一九年以前から問題視されていたが、この傾向にも一層の拍車がかかっている。

本稿では、教育民泊が日本の農山漁村で広がってきた経緯を概括し、二〇二〇年から直面している困難な状況を踏まえ、今後この取組が進み得る方向性の考察を試みる。ただし、広く全国調査を行った訳ではなく、あくま

で限られた範囲での聞き取り調査や公開情報で筆者が知り得た数事例を基にしているに過ぎない点ご了承いただきたい。また、固有名詞を明記すると差し障る可能性があるため、抽象的な表現のみに留めざる得ない事情も併せてご理解いただきたい。

2. 教育民泊の拡がり

教育民泊は、二〇〇〇年前後から先駆的な地域（北海道長沼町二〇〇五年・長野県飯田市等一九九八年・大分県安心院町二〇〇〇年・沖縄県伊江村二〇〇三年）で始まった。農山漁村体験だけでなく「人が住んでいる」民家に泊まって「農山漁村生活の体験（感）」まで行う点が重視されている。修学旅行等で農山漁村を訪れた小中高生が泊まる家の人と一緒に食事を作って食べる「共同

調理」方式および少人数分宿が教育的効果の高い形態として学校側から支持され、受入地域が徐々に増え始めた。この頃は「民泊」と言えば、農山漁村における少人数分宿型の教育旅行を意味する地域が多かった。（民泊の「第一波」）

二〇〇八年からの総務・文部科学・農林水産三省による「子ども農山漁村交流プロジェクト」以降は、国の政策としても学校側・受入側ともに全国的な推進が図られた（図1）。この事業では、全国二万三〇〇〇校一学年一〇二〇万人の小中学生（当時の人数で該当年齢児の全員）を農山漁村で少人数分宿させることが目標とされ、受入地域は更に増加していった。（民泊の「第二波」）

なお、教育旅行を中心とする「農山漁村民泊の組織的な受入」拡大とは別に、大都市圏等を中心に「旅館業法の営業許可を得ない違法な投機型宿泊ビジネス」が二〇一五年頃から横行し、大きな社会問題となっていたが、二〇二〇年に予定されていた東京オリンピック・パリオリンピック開催に向けたインバウンド観光客の受け皿としての法制度確立が急がれ、二〇一七年に住宅宿泊事業法が制定（翌年から施行）された。同法の通称が民泊新法と定着したこともあり、民泊といえば「都市民泊」のイメージが強まっていた。（民泊の「第三波」）

二〇一四年から日本国内で営業を開始したAirbnb社

図1 子ども農山漁村交流プロジェクト開始前に配布された事業推進パンフの一部



資料：総務省・文部科学省・農林水産省（2007年）

（世界的な民泊仲介ネット企業）も「暮らすように旅する」を標榜しているので、本来は都市民泊も受入家庭との「人的交流」が含まれる筈である。だが実態としては「家主同居型民泊」でなく投機目的で複数の物件を運営する事業者も多く、マンション等の空き部屋や無人の空き家に泊まる「空泊」が目立った。「観光公害」の発生源となり易く、住民の目が行き届かないため、最悪の場合「犯罪の温床」になる例も度々メディア等で指摘されていた。

その結果「民泊の語感が悪化」したため、沖縄県は二〇一六年に県の修学旅行推進協議会に「教育旅行民泊分科会」を設置し、教育旅行民泊の略称を「教育民泊」と定め、「都市民泊」との差を明確に示し始めた。京都府も同年から南丹広域振興局管内三市町（翌二〇一七年には中丹広域振興局管内二市も加えた「森の京都」エリア）で「農山村教育民泊」と表現し始めた。また教育民泊受入先進地の関係者を中心に二〇〇三年から活動してきた「全国ほんもの体験ネットワーク」も二〇一九年には「全国教育民泊協会」を併記し始めるに至った。

以上まで概括した民泊の第一波（修旅民泊）から第二波（子プロ民泊）は多くが農山漁村エリア限定だったのに対し、第三波（新法民泊）は実態として大都市圏が中心ではあるものの制度的には全国で適用し得る状態にな

っている。つまり、教育民泊の受入家庭は「旅館業法の簡易宿所営業許可」を取得する等の他、二〇一八年以降は「民泊新法の届出住宅」という選択も可能になったのである。（他にも「教育民泊ガイドライン」等が策定されている県も存在するが紙幅の関係から本稿では言及しない。）

3. 受入家庭の減少と受入組織の弱体化

旅館業法の許可取得でなく、民泊新法の届出（ただし受入上限は年間一八〇日）でも可能となったにも関わらず「教育民泊の受入家庭が減少する」課題が多くの地域で指摘されていた。前述した通り当該取組は早い地域で二〇〇〇年頃から始まっていて、二〇一九年の段階で既に二〇年近く経過している。受入家庭の世代更新が進まない、その期間だけ高齢化が進むことになり、受入家庭減という結果に苦しむ声は多くの地域から寄せられていた。二〇二〇年・二〇二一年と丸々二年の受入中止（もしくは日帰り型への転換）を契機として、その減少ペースが加速した（もしくはするであろうとの予測）が聞えてくる。

一学年一〇〇人を超える学校からの教育民泊を実現するためには数十軒以上の受入家庭が必要となるが、軒数不足で受入を断らざるを得ない悩みを某受入組織から聞

限られた数地域」の情報でしかないため、本格的な全国調査を実施すべき状況とは認識しつつも「悲惨な状況になっている現場」に踏み込めていない。言い訳めいた書き方を何卒ご容赦いただきたい。

いずれにせよ「公的機関そのもの」もしくは「公的機関からの出向者等で構成される組織」の強靱性（そして零細な民間組織の脆弱性）を個人的には強く感じる状況である。もちろん「民間中心の組織体」で今回の事態を何とか乗り切ろうと必死に模索されている地域も多い筈なので、己の調査不足を恥じ入るばかりである。

ただ公的であっても、通常二三年サイクルの異動が伴う現役世代職員ではなく「リタイア後の嘱託職員」的な立場で継続的に関わり続けてきた人の立ち位置が微妙になっている地域もあった。教育民泊の受入業務は地域内外との「顔が見える人間関係」を強く必要とするため、中長期的な人員配置が求められているのだが、それを専門的に担い続けていた立場の人が受入中止二年の間に「静かに身を引いた」話を聞き、如何ともしがたい複雑な気持ちになった。

4. コロナ以前の教育民泊オーバーツーリズム問題

二〇一八〜二〇一九年と続けて三〇〇〇万人を超え、国の目標二〇二〇年四〇〇万人が達成されそうな勢い

いた。二〇二二年一〇月〜十一月頃は緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置の隙間で、教育旅行の次年度以降の予約も部分的には復活した当該地域では、もし実際二〇二二年の修旅シーズンに数百人（以前は受入可能だった人数）規模校が来ることになったとしても、必要な受入家庭数の確保が難しい状況であると嘆いていた。

教育民泊は送客側の学校（旅行会社）と受入家庭の間で分宿手配等を行う窓口機能が欠かせないため、「自治体等の公的機関」もしくは「NPO等の民間的組織」が受入組織として「着地型旅行業務」を行っている。

前者で人件費が公的支出分として確保されていれば良いのだが、後者は手配業務の手数料収入で人件費を賄っている場合が多い。教育民泊の受入規模が年間数千人以上に達して「自立経営」できていた組織ほど痛手を被っている。専従職員の雇用を維持できなくなったり、単独の組織として存続できず解散もしくはDMO等の他組織へ業務移管という措置を取らざるを得ない事例も散見される。

逆に受入組織が維持できている地域には予約が集中している状況もあると聞く。つまり、全国各地で学校獲得を競っていた教育民泊の受入地域（もしくは受入可能人数）が二〇一九年をピークに減少している状況が推測される。ただし、本稿冒頭に記した通り「筆者の知り得た

また、遠隔地の県外生受入ではなく同一市内生の「マイクロツーリズム」受入に転換したり、台湾やオーストラリアの「オンライン教育民泊」を実施した地域もある。二地域居住・テレワーク・リモートワーク・ワーケーション等といった言葉が飛び交う昨今だが、教育民泊の分野でも必死に新しい時代を見据えた模索が続けられている。いずれにせよ、三年ほど続いた約一〇〇年前のスペイン風邪と同様であれば、コロナ禍は二〇二二年で終わるだろう。もし長引いたとしても更に五年一〇年と続く訳ではない筈だ。であるとすれば、コロナ禍を経た後の教育民泊は一体どんな形で復活するのか。もしくは受入家庭減と受入組織崩壊で消滅してしまうのだろうか。受入組織が担っている窓口機能が残ることを前提とすれば、受入家庭の世代更新は最も大きな課題の一つであり続けるだろう。コロナ禍の影響で大都市圏から農山漁村へ拠点を移す世帯の増加も報道されているが、日本国内での転居ばかりでなく海外在住邦人が帰国し農山漁村で民泊受入を始める事例にも筆者は接した。バックパッカーとして「世界一周」的な旅をしてきた若い世代の力強い逞しい何人かの生き方にも接してきた。「雇われて安定した収入を得る」以外の生き方を農山漁村に求める動きに「新しい世代の教育民泊」を期待したい。彼等・彼女等には受入家庭としてだけではなく、場合

によっては受入窓口の機能も併せて担い得る可能性を感じる。つまり、教育民泊における受入組織と受入家庭の機能分担を「ある特定の物理的に連続した地域」に限定せず、ネット上の繋がりを活用した「物理的には連続しない地域」での分散型受入とも言うべき形である。二〇二二年一月頃から日本国内でも突如ある一定層に普及した「Cubhouse」という音声版SNS等に代表される「声でつながるネット空間」の出現によって、「人と人の交流」がリアル空間の制約を飛び越えて急速に進んだ感がある。もちろん「カメラとマイクの両方をオン状態」にした「Zoom」等による対面に近い視覚・音声で遠隔面談できる手法の普及も大きい。様々な分野で一気に進展した情報通信技術の活用が教育民泊の分野にも大きな可能性をもたらすのではないだろうか。もちろん「リアル空間でのリアル交流」が最も濃密で重要な点はコロナ前も中後も不変であるが、所謂「旅マエ・旅ナカ・旅アト」という旅行業界用語の「旅マエ」対策として非常に有効な「オンライン宿泊」等について紹介したい。これは教育民泊そのものの取組ではないが、「人と人の交流を重視した」ゲストハウス界限で二〇二〇年四月から非常に注目された対策である。開業して約半年後コロナ禍の直撃を受けた某宿がZoom会議のシステム等を利用してオンライン上で宿へのチェックイ

だったインバウンド観光客は、コロナ禍で「消滅」と表現されるほど激減した。しかし、内閣総理大臣を議長とする「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」が二〇一六年に設定した国の目標（二〇三〇年六〇〇万人）は現在まだ掲げられた状態である。この目標に向かって農林水産省も「農泊」を「グリーンツーリズム」に代わる施策として前面に打ち出している。教育民泊は上述の通り元々二〇〇年前後から日本国内の教育旅行を対象に始まったが、コロナ前までは「インバウンド教育民泊」も一部では受入が拡がっていた。しかし、基本的には「年数回の受入」範囲で留まっていた地域が多く、来訪する子にとっての「非日常性」は受入家庭の側も同じであった。つまり「ビジネス民泊」にならない程度の受入頻度が「心の交流」を生み出していたのである。ところが、コロナ前は数ヶ所で教育民泊の「受入過多」が指摘されていた。民泊した小中高生が受入家庭と別れる際に流す「惜別の涙」現象が少なくなる状況を学校および発地側の旅行会社から漏れ聞こえるようになっていた。教育民泊におけるオーバーツーリズム問題である。ビジネス的には成功した事例として大々的に報道されたり、様々な形で表彰されたりもした地域において顕著であった。同一地域でも複数の受入組織が存在し、頻度を

「抑制すべき」と主張する側と「もっと積極的に」と売上に走る側に分かれる場合もあった。別組織の路線対立ばかりでなく、組織内での火種にもなっていた。従事者の人件費が確保されている公的機関と違い、民間中心の受入組織では止むを得ない事情であるが、コロナ前は結局「金の力」に押される傾向が強かったように感じる。大都市圏中心の民泊問題も同じく「今だけ・金だけ・自分（事業者）だけ」優先された結果あのように大きく社会問題化したものと考えられる。民泊新法も基本的にはインバウンド観光客（二〇三〇年六〇〇万人）実現に向けた策の一つであったが、コロナ禍は農山漁村の教育民泊オーバーツーリズム問題も一気に消し去った。

5. コロナ禍における取組とコロナ後の展望

二〇一九年以前の状況を呈していた教育民泊の姿は残念ながら二〇二二年現在ない。しかし、受入組織が維持されている地域では様々な取組をしている。ある地域では「ホテル宿泊＋農業体験」を試行した。感染対策的には「密な民泊」に対する学校側からの拒絶感が強く、苦肉の策として「泊体分離」方式を取り入れたとのこと。また、特にビジネス志向が強くない受入家庭ほど感染リスクを恐れるためホテル利用は今の状況においてWin-Winの関係だそう。

ン等を体験し、「ゲストとホスト」及び「ゲスト同士」の交流を互いに画面越えて実現する方法を編み出したのである。一般的な従来の宿泊概念を覆す当該取組は各種メディアでも取り上げられ、同じ苦境に立たされている宿とリアル宿泊が叶わない旅人を結び付ける一筋の光明となった。この宿のオンライン宿泊は無料でなく一五〇〇円の有料制(リアル宿泊した際のワンドリンク分だが、この料金だけで宿の経営が劇的に向上する訳ではなく、あくまでネット利用の人的交流による関係構築が主目的となっている。オンライン宿泊で「旅マエ」を満喫した人は「旅ナカ」への願望を募らせ、実際に行ける状況になった際のリアル宿泊見込み客となる。国内の移動も厳しく制限された二〇二〇年の夏頃まで全く手も足も出せず為す術がなかった宿と、僅かな可能性に欠けて創意工夫しながらオンライン宿泊に取り組んだ宿では、その期間で得た「関係人口」は大きく異なるであろう。二〇二〇年中盤から二〇二一年初頭の期間、リアル旅行が可能となった時に現地での「再会」を実現させた人達が出てきたり、リアル宿泊客とオンライン宿泊客のハイブリッド交流を試行したり、様々な取組を展開した。

筆者の研究室に所属する学生も緊急事態宣言で移動が制限された二〇二一年春に全員オンライン宿泊した後、宣言解除で動けるようになった二〇二二年夏に現地です

アル宿泊し、オンライン上で交流した宿オーナーとの再会を果たした。オンライン上ではあるが旅マエに二時間半の交流を通して「知り合い」になったホストへ「会いに行く旅」が実現したのである。

UNWTO(国連世界観光機関)の統計によれば、旅の目的として最も多い「レジャー等」五六%及び第三位「ビジネス等」一三%は日本でも一般的に理解されているジャンルだが、第二位「VFR等」二七%は非常に認知度が低い概念である。VFRとは「Visiting Friends and Relatives」つまり「友人や親戚を訪問すること」の頭字語で、VFR等の「等」には「健康・宗教」が含まれる。日本でも古くから行われている「盆暮れ正月の帰省・初詣・湯治」が該当するとも解釈できるが、オンライン宿泊はじめ旅マエ対策として行われる行為は当該統計で示されているVFRにも繋がりが得るのではないだろうか。つまり、沖縄の方言「いちゃりばちよーで」(一度会えば兄弟)のように、元々は知人・親戚でなかった人がオンライン宿泊を通じて知り合いになり、リアル宿泊で実際に現地へ会いに行く旅への展開である。

教育民泊はVFR的な要素が非常に強い旅になり得る。一泊(もしくは二泊)過ぎして仲良くなった受入家庭への再訪、更に当該地域への移住といった現象が全国的に散見されている。この旅アト現象を自然体で発生さ

せるだけでなく、オンライン含め様々な手法を活用しながら意識的に狙って打つ策を模索中である。

6. おわりに

本稿の執筆を依頼いただいた時、正直なところ非常に困惑した。教育民泊ははじめ観光関連の分野における悲痛な叫び声を二〇二〇年から聞き続けていると、安易に無責任な言及はできないと感じ続いていた。今この状況で「研究」と称して藻掻き苦しむ現場に軽々しく踏み入ることが憚られ、それを言い訳に現状の直視を避けてきた。筆者は勤務校で「交流観光系」というコース的な名称の科目群を担当していて、「観光総論」や「交流観光政策論」といった内容を二〇二〇年度に講義する際、Zoom授業になった手法の変化に対する不安より、とにかく「いま観光について何を話せば良いのか?」という悩みが非常に大きかった。多くの大学で同じだったと思うが、年度当初の授業開始が一ヶ月だけ遅れ、ゴールデンウィーク中に「ステイホーム」しながら様々な観光オンライン系の取組を参与観察した。また二〇二一年度には現地調査も数ヶ所で行えた。それらの中で見えた一筋の光や感じた可能性を随筆的に殴り書いてみた。

とても学術的な内容とは程遠く、歴史ある本誌読者の皆様に対しては大変お目汚しだったと自任している。平

に伏してお詫び申し上げる次第である。

参考文献

- 加藤愛・細野賢治・山尾政博「体験型教育民泊による地域への効果と受入組織運営のあり方」(一社)伊江島観光協会を事例として『農業経済研究』八七巻三号・二七九〜二八四頁二〇一五年
鈴村源太郎・中尾誠二「農山漁村における少人数分宿型教育旅行受入組織の適正規模に関する考察」『農業経済研究』八八巻四号四二六〜四三二頁二〇一七年
中尾誠二「民泊女子交流会による農山村教育民泊の受入推進―京都府南丹市日吉町世木地域振興会の取組―」『農村生活研究』一巻一号四〇〜四三頁二〇一八年
中尾誠二「農山漁村におけるwith/after COVID-19時代の人的交流―オンライン宿泊等の展開と今後の可能性―」『農村生活研究』六四巻二号三三〜四〇頁二〇二一年
前田有佳利「Why Kumanoのオンライン宿泊を体験しました―和歌山」旅が好きになるゲストハウス情報マガジン「FootPrints」二〇二〇年四月八日
読売新聞「給付金搾取 民泊アジト 京都、逮捕の男ら 管理の目届かず」二〇二〇年九月三〇日
UNWTO「旅行の意義と目的」International Tourism Highlights 2019(日本語版の最終版公開日)二〇二〇年二月七日

※本稿の一部は、JSPS科研費17K07993の助成を受けたものです。

コロナ禍における岩手県のグリーン・ツーリズム

岩手県立大学 吉野英岐

1. 岩手県のコロナ禍の状況

新型コロナウイルス感染症の日本での感染は二〇二〇年に入ってから急速に拡大し、四月七日には最初の緊急事態宣言が全国に発出されるなど、厳しい状況が続いた。その後、五月二五日に同宣言は解除され、感染状況も徐々に落ち着き始め、二〇年の後半は政府の支援策もあり、旅行者数が回復した。しかし、二一年に入ってから感染状況が再び悪化し、一月七日に首都圏を対象に再び緊急事態宣言が出されて以降、宣言と解除が繰り返されながら、今日に至るまで事態は長期化している。

岩手県の場合をみると、県内で初めて感染者が確認されたのは二〇年七月二九日で、全国の都道府県の中で最も遅かった。その後、県内の感染者数が増加するにつれ、

人口の高齢化率が高いこともあり、県民のなかには県外との往来を不安視したり、自ら外出を控えるケースもみられ、さまざまなイベントの自粛や中止が相次いだ。それでも、全国と比べて、人口十万人当たりの感染者数は比較的少ない数で推移していた。しかし、二一年に入ると県内でも感染が拡大し、岩手県独自の緊急事態宣言が八月一二日～九月一六日、および二一年一月二三日以降（二月二八日時点で発令中）に出されるなど、今日でも感染症の影響は続いている。

2. コロナ禍の中での教育旅行とグリーン・ツーリズム

岩手県の調査によれば、二〇年一月～九月に岩手県を

受けた。

3. 岩手県の支援策

岩手県ではこうした状況を受けて、二〇年度六月補正予算で、グリーン・ツーリズム受入地域の感染症対策の強化と、衛生環境・受入環境の整備や安全・安心で魅力的な体験メニューの開発等を支援する「農山漁村体験受入体制強化緊急対策事業」が導入された。事業期間は二〇年六月から二一年三月まで、総事業費は一〇三九万七千円で、申請案件の事業費の二分の一以内（上限一〇〇万円）が補助される。事業内容は衛生・受入環境整備タイプ、地域資源磨き上げタイプ、農山漁村体験魅力発信タイプの三つで構成され、採択要件は受入団体が新型コロナウイルス感染症への対応として衛生環境・受入環境の改善に加え、安全で安心な新規体験メニュー開発、旅行者の回復に結び付ける情報発信等について方策を定める「緊急対策プラン」を策定した地域で、活動趣旨や目標が地域内で認知されており、事業実施主体が緊急対策プランに位置付けられた取組を行う団体であることと定められている。この事業では県内の四つの団体（グリーン・ツーリズム地区協議会やNPO法人）が採択され、

その一方で、グリーン・ツーリズムによる交流人口は大幅な減少がみられた。岩手県の調査では、二〇年度のグリーン・ツーリズム交流人口⁽²⁾は、一〇四万八千人回で、一九年度の一八万四千八千人回に比べて、一三万六千人回減少している。特に、農林漁家レストラン利用数と体験型教育旅行者数は、キャンセルや延期などによって半減した。このように岩手県のグリーン・ツーリズムは新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を

それぞれ実施に至っている。

また二一年度からは、岩手県は県内のグリーン・ツーリズム交流人口の拡大と、インバウンド等の新たな旅行者ニーズに対応した実践者の確保・育成と体験メニューの充実や情報発信を強化する事業として、「こころ高まる農山漁村感動体験創出事業」を実施している。総事業費は二五〇万円で、事業内容は「いわてグリーン・ツーリズムカレッジ」の開講、体験型教育旅行客の拡大に向けた修学旅行誘致説明会でのPR、各地域の受入団体の体制高度化及び連携強化支援である。この事業は二二年度も継続の予定である。

このほか、岩手県が主催する岩手県グリーン・ツーリズム情報交換会が二〇年八月（対面）と二一年八月（オンライン）にそれぞれ開催され、県内の実践団体による報告やコロナ対策の清掃方法についての研修や事例紹介と意見交換がなされた。

4. ささまざまなツーリズム事業

二一年以降は、コロナ禍のなかでもグリーン・ツーリズムの要素を盛り込んださまざまなツーリズム事業が岩手県内で実施された。それらの中からいくつかを紹介する。

① 日帰りバスツアー

盛岡市グリーン・ツーリズム推進協議会はJAいわてグループとタイアップして「農業体験と直売所日帰りバスツアー」（岩手県民限定、二五人定員）を二一年五月二九日に二回開催した。内容は盛岡市内のりんご園、トマト栽培農家での農作業体験とJAの農産物直売所での農産物の購入などであった。

② JALふるさとプロジェクト

JALグループは地域活性化活動として、「JALふるさとプロジェクト」に取り組み、その一環として、地方移住や就農を希望する首都圏の在住者（二〇歳以上、六〇歳未満）を対象に、現地に二週間滞在して、地域の暮らしや農業を体験する短期農業研修「JAL農業留学二〇二二」を実施した。短期農業研修は二一年一〇月から一一年にかけて岩手県遠野市、秋田県藤里町、宮城県蔵王町、二一年一月に岩手県八幡平市で実施された。各地域での定員は二〇名程度、参加費は無料、現地までの交通費と宿泊費は主催者負担であった。

③ いわて暮らしセミナー

岩手県といわて定住・交流促進連絡協議会が主催し、岩手県農業公社と認定NPO法人ふるさと回帰支援センターが共催する「いわて暮らしセミナー」の二二年度第三回目のプログラムとして「いわてで農業をしよう！（酪農・トマト編）」が二一年一二月二七日にオンラインで

東京会場と結んで行われた。岩手県からは葛巻町の酪農ヘルパーのインターン女性とトマト栽培に取り組むインターン男性が、生活や仕事ぶりを紹介し、視聴者とのオンライン交流会がもたれた。

④ SDGsセミナー

大船渡市グリーン・ツーリズム推進協議会は市内の協議会構成団体や関連事業者・団体を対象に、二二年二月一〇日にグリーン・ツーリズム等体験観光の大半を占める教育旅行への対応として、学習指導要領への導入も進みつつあるSDGs（持続可能な開発目標）への理解を深め、グリーン・ツーリズムの体験内容との関連性を考えるセミナーを実施した。あわせて予防対策研修会を実施した（講師はオンライン参加）。

⑤ ジビエツーリズム

大槌町で展開する官民協働事業である大槌ジビエソーシャルプロジェクトが実施するユニークなツアーがジビエツーリズムである。一〇名程度の参加者がハンターによる鹿の狩猟を間近で体験し、解体に参加し、その鹿肉を食べることを通じて、生き物を獲って食べるという命の循環につながるプロセスを宿泊または日帰りで味わうツアーで、二二年一〇月まで四回のツアーが実施された。

⑥ 東北デザインেশョン・キャンペーン「三陸大槌町

郷土芸能かがり火の舞」

JR東日本の大型企画である東北デザインেশョン・キャンペーンが二一年四月から九月にかけて実施された。東北六県でさまざまな企画が実施されたが、大槌町で郷土芸能を体験するツアーが「三陸大槌町郷土芸能かがり火の舞」である。コロナ禍の拡大により八月途中で中止されるまで、かがり火が焚かれた神社の境内で大神楽、鹿子踊、虎舞などの地元の郷土芸能を鑑賞するツアー（九回・一八公演）が岩手県大槌町で実施された。この企画も地域に伝わる郷土芸能という広い意味での地域資源を体験するグリーン・ツーリズムのひとつといえる。

5. 具体的な活動の展開

ここからは岩手県内でグリーン・ツーリズム活動を展開している二つの団体の活動を紹介する。一つは岩手県遠野市で〇三年に設立され、一六年二月に認定NPO法人として認証された「遠野山・里・暮らしネットワーク」（遠野山里ネット）、もう一つは岩手県花巻市東和町で一九年四月に一般社団法人として設立された東和作戦会議である。

① 遠野山里ネット③

「遠野のひなまつり」や「フラワーアレンジメント」をインターネットで生配信し、およそ五〇名の県内沿岸被災地の方々が参加した。

また、上述したJAL農業留学二〇二一のうち、遠野市で実施されたプログラムの企画と現地での受け入れも担当した。このプログラムに参加した十一名の参加者（うちJAL職員二名）は一〇月三日～一六日の一四日間、遠野市を訪れ、農作業や民泊を経験した。遠野山里ネットの担当スタッフによれば、これまでのツアーの参加者とは異なる層の参加者を得ることができ、参加者から遠野山里ネットのスタッフに会えたことに感謝されたということだった。これまでグリーン・ツーリズムの情報が届いていなかった層との新しい出会いにスタッフも大きな刺激を受けたとのことだった。

二一年七月から教育旅行の受け入れが再開し、県内外の中学校による民泊（延べ三四軒）が実現した。

このように従来の教育旅行の受け入れとともに、コロナ禍を契機として市民や県民を対象としたマイクロ・ツーリズムやオンラインでの生配信に取り組み、グリーン・ツーリズムの新しい地平を切り開いていった。その拠点として機能したのが「旅の産直販売所」であり、この窓口がグリーン・ツーリズムの新展開に大いに役立つ結果となった。

里山でのマウンテンバイクツアー（2021年6月） 写真提供：遠野山里ネット



遠野山里ネットは団体の設立当初からグリーン・ツーリズムに関連した活動を継続的に手掛けてきた。そして、「インバウンドの流れを東北へ、被災地へ!!」というプロジェクトが農林水産業みらい基金（農林中央金庫によって設立）による農林水産業みらいプロジェクト一七年度助成対象事業に選定された。このプロジェクトは体験コンテンツの充実とためのワンストップ窓口となる「旅の産直」の機能創設によって、国内外の送客の仕組みづくりを行うことで、都市農村交流をさらに一歩進めることを目指すとともに、農家の所得向上と生きがいづくりにつなげることを目的とする事業で、事業期間は一八年一月から二〇年一二月の三年間であった。そして、遠野山里ネットは一九年九月一日に、遠野を中心とした広域的なグリーン・ツーリズムの企画と販売の窓口となる「旅の産直販売所」をオープンさせた。

その後コロナ禍のなかで、二〇年度は教育旅行が〇六年の事業開始以来、初めて受け入れが〇校になるなど大きな打撃を受けた。また、「旅の産直販売所」の開設後にはコロナ禍で、インバウンドの流れがなくなってしまうなど、ツーリズムは大きな岐路に立たされた。事業実施担当者へのオンラインでの取材によれば、「旅の産直販売所」はインバウンドではなく、地元の市民を対象としたマイクロ・ツーリズムの推進とオンラインを活用し

た事業の窓口としての機能を担うようになった。このプロジェクトを通じて、担当者には新たな発見があったという。コロナ禍以前のグリーン・ツーリズムは主に県外からの教育旅行や海外からの誘客を中心に組み立てられていたが、それらが実現できない状況になったときに、事業展開を休止するのではなく、地元市民を意識した旅のかたちとして、マイクロ・ツーリズム（体験型市民向けツアー）という新しい実践に取り組んだことで、ツーリズムの新たな可能性が開けてきたということであった。

遠野山里ネットでは市民向けのマイクロ・ツーリズムの企画を二〇回ほど展開したという。遠野市民限定企画である「地元を楽しもう！キャンペーン」として、一〇月～一二月に「まちぶら」「さとぶら」という地元を再発見するマイクロ・ツーリズムの企画を立てて、参加者を募った。市街地の商店二五店、農家民宿など二三施設がこの企画に参加し、「まちぶら」の参加者は五一三名に達した。そのほか、「地元を楽しもう！キャンペーン」第二弾も行われた。

さらに、ZOOMなどのオンラインの通信手法を積極的に導入し、遠方のみならず地元の住民にもオンライン・ツーリズムともいえる新しいツーリズムの提供を始めた。オンライン配信型のグリーン・ツーリズムとして

東和農旅まっぷ〈鷹巣堂・谷内編〉

資料提供：東和作戦会議



こうした活動が評価され、遠野山里ネットは二一年一月に二一年度東北農政局「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」に選定された。さらに二一年一月には二一年度総務省のふるさとづくり大賞・団体表彰（総務大臣表彰）を受賞している。

②東和作戦会議④

一般社団法人東和作戦会議は、遠野市に隣接する岩手県花巻市東和町で「東和農旅」を展開している。団体設立のきっかけは一九八九年に東和町（当時）と神奈川県川崎市の交流が始まり、翌年に川崎市の小学生の農家民泊の受け入れを始めたところに遡ることができる。九六年に東和町グリーン・ツーリズム運営協議会が設立され、本格的な受け入れ体制が整った。その後、東和町は〇六年一月に花巻市と合併し、花巻市東和町となった。二〇一七年に大きな動きがあり、三月に東和おもしろ作戦会議が設立され、六月に東和地域交流のまちづくり協議会の事務局を担った。さらに、七月に農林水産省の「農泊推進事業」の事業に採択された。東和おもしろ作戦会議は、一九年四月に一般社団法人東和作戦会議として法人化を果たした。東和作戦会議は「東和農旅」のほか、地域で頑張る個人や団体、行政などをつなぎ、住民や地域コミュニティを支える活動を行っている。

活動の柱である「東和農旅」とは団体のホームページ

によると、東和町の伝統的な生活体験や、地域の人々との交流を楽しむ体験をしようということで、地域住民の「自信」「誇り」「活力」を取り戻し、ここに暮らして良かったと思える地域づくりをめざす活動全体を指す言葉となっている。団体の事業としては、東和農旅推進事業、移住・定住促進事業、地域づくり支援事業、地域福祉事業、特産品等開発支援事業、地域PRイベント事業、生涯学習事業などに取り組んでいる。

具体的な取り組みとしては、町内に二軒ある農泊・民泊施設の紹介、地区内の民家をリノベーションした多目的体験・交流スペースである「多目的ホール蔵しっく」の開設、写真やイラストを掲載した地域の体験メニューや伝統芸能や見どころを紹介する「東和農旅Map」や「農旅まっぷ鷹巣堂・谷内編」の作成、米、味噌、そば、クッキーなど、地域の特産品八品を詰め合わせた「農旅セット二〇二一」の販売、東和作戦会議会報の発行（二二年二月九日に第三一号が発行された）などを行っている。

一方、新型コロナウイルス感染症が広まったため、味噌づくりツアーは中止となり、二一年度の民泊・グリーン・ツーリズム事業である「歴史探訪」と「やなのうえマルシェ」（地域を流れている猿ヶ石川のかつての築場を使っていた民家をリノベーションして活用する活動）

は実施延期となった。代替としてZOOMを活用して、神奈川県川崎市の教職員会館と東和町を結んだりモート実験が六月三〇日に実施された。また、花巻市生涯学習事業の連携事業として一〇月二一日～二二日にリモートによる「東和まち歩き」が開催された。これらの活動は、遠野山里ネットからアドバイスを受けながら進められている。

6. コロナ禍のなかでの事業展開

花巻市東和町の東和作戦会議の活動の背景に農林水産省が提唱する「農泊を中心とした都市と農山漁村の共生・対流」がある。農水省のHPでは、「都市と農山漁村の共生・対流とは、都市と農山漁村を行き交う新たなライフスタイルを広め、都市と農山漁村それぞれに住む人々がお互いの地域の魅力を分かち合い、「人、もの、情報」の行き来を活発にする取組です。農山漁村滞在型旅行である「農泊」を中心に、グリーン・ツーリズム、農山漁村における定住・半定住等も含む広い概念であり、都市と農山漁村を双方向で行き交う新たなライフスタイルの実現を目指すものです」と説明されている。

ただこの時点では外国からのインバウンドが念頭にあり、「農山漁村において日本ならではの伝統的な生活体験と農村地域の人々との交流を楽しみ、農家民宿、古民

- 農林漁家レストラン利用数、体験型教育旅行者数（小・中学校分）の合計値である。数値は岩手県農業振興課の取りまとめによる。岩手県の支援策および、さまざまなツーリズム事業については、二月一五日に農業振興課の担当職員にご教示をいただいた。記して謝意を示したい。
- （３）遠野山里ネットの活動については、二月二四日に法人職員の前田隆雅氏にZOOMでお話をうかがった。記して謝意を示したい。
- （４）東和作戦会議については、法人理事の役重眞喜子氏から資料提供を受けた。記して謝意を示したい。

家を活用した宿泊施設など、多様な宿泊手段により旅行者にその土地の魅力を味わってもらおう農山漁村滞在型旅行を指します」という解説がなされている。

コロナ禍の直前までは、日本におけるインバウンドは右肩上がりであり、農山漁村地域から大きな期待が寄せられており、受け入れの体制の整備が進められていた。それがコロナ禍でほぼゼロになってしまったのが現実である。しかし、遠野市の山里ネットの活動でもわかるように、コロナ禍のなかでグリーン・ツーリズムに新たにマイクロ・ツーリズムという考え方と、オンライン配信という新しい手法が導入された。

さらに、これらの取組みを生きがいの創出という側面からだけでなく、新たな生業（なりわい）としてグリーン・ツーリズムを捉える機運が高まってきている。遠野山里ネットでも東和作戦会議でも、生きがいの実現やグリーン・ツーリズムの受け入れ業務の調整という機能だけでなく、企画立案とイベントの実施を主導し、それを参加者に広い意味で販売していく志向性をもっているところが共通している。こうした活動を通じて、団体が自立して存続していくための自前の収入を確保し、事業として成立するところまで活動の質を高めていくことが目指されつつある。農山村にある地域資源の価値を再認識し、移住者や新しい発想を持った人材が、新しいツール

を使って、企画と発信を担い、それを地域全体で支えていくような形が具体化しつつある。

これからはコロナが収まったとしてもいわゆるワーケーションや多地点居住の拡大など、新しい働き方やライフスタイルの拡大が見込まれる。その結果、農山漁村地域への都市からの関心の高まりや、新たな価値づけが期待できる。一方、グリーン・ツーリズムも地元住民が自らのふるさとや地域を見直す契機という新たな機能をもつようになってきている。コロナ禍の中で人々の意識や行動はこれまであまり見えていなかった方向に動きつつある。WEBを活用した新しいコミュニケーションの手法が開発され、普及していく状況のなかで、これからのツーリズムは、都市部と農山漁村地域をつなぐ移住者や地域おこし協力隊などの新たな主体や人材によって担われていく可能性がある。

コロナ禍というさまざまな制約を新しい発想や技術の導入で乗り越えていく動きが広まることで、農山漁村地域の新しいなりわいとして、広い意味でのグリーン・ツーリズムが成長していくことが期待できる段階にきているのではないだろうか。

- （１）数値は岩手県農業振興課の取りまとめによる。
- （２）日帰りを含む農林漁家民宿利用者数、観光農園利用者数、

フードツーリズムから波及する多様な効果

日本大学生物資源科学部食品ビジネス学科 片上敏喜

1. はじめに

近年、フードフェスティバルをはじめとしたグルメに関するイベント等を目的として地域に訪れて食事を楽しむことや、地域ならではの名物・郷土料理等を味わうツアーに参加するといった様々な食を対象とした観光が数多く行われている。二〇二〇年初頭から日本をはじめ、世界中で蔓延した新型コロナウイルス感染症の影響によって、飲食・観光活動において様々な制限がかかっているが、そのような状況においても日本国内における旅行の動機に関する調査では「旅先のおいしいものを求めて」といったことが最も高いことから、観光において「食」は重要であることがうかがえる。

観光研究において、こうした「食」を対象とする観光

形態は、フードツーリズムと総称されてきた。具体的には「グルメ・ツーリズム (Gourmet Tourism)」、「クイジン・ツーリズム (Cuisine Tourism)」、「ガストロノミック・ツーリズム (Gastronomic Tourism)」、「カリナリー・ツーリズム (Culinary Tourism)」、「農村ツーリズム (Rural Tourism)」、「都市ツーリズム (Urban Tourism)」、「産業観光 (Industrial Tourism)」等の各ツーリズム形態として捉えられてきた²⁾。

加えて鈴木は、フードツーリズムを「グルメ&食べ歩き、食文化探訪」と捉えて、グルメツーリズムを「食通・最高級材質・温蓄ある説明付き・造詣が深い」、クイジンツーリズムを「キッチン(台所) ツーリズム(食べてみたい&作ってみたい)」、ガストロノミック・ツーリズムを「高級料理ツーリズム・滋養ある美食」、カリ

ナリー・ツーリズムを「ユニークで印象的な食、食べ歩き(食物&飲食)・並列的にイベントなどの目的を有するもの」と述べている³⁾。

また二〇一六年から観光庁において、国内外の観光客に新たな地域への来訪動機を与え、地方誘客を図ることを目的として行われている「テーマ別観光による地方誘客事業」で述べられているフードツーリズムの捉え方としては、「その地域ならではの食・食文化を、その地域で楽しむことを目的としたツーリズム」と表し、「土地を訪れ、現地の人々と交流し、その土地ならではの食をいただく。旬の時期にしか出会えない「食材」、その土地だからこそ味わえる「食材の鮮度」、食体験の場として地域の景観や自然をも体感しながら脱日常を経験すること」⁴⁾となっている。

こうした一連のフードツーリズムの捉え方を見る時、最も主眼におかれていることが「食事を楽しむ」ということであることが指摘できる。もちろん、食べる楽しさをダイレクトに味わう観光は様々な効果をもたらしてきた。しかし一方で食を対象とした観光には、その食の生産や加工・流通というフードシステムを遡り、「食が生み出される背景」や、「どのような歴史を経てその土地に根付いたか」といった対象となる食の歴史・文化、生産過程や、生産者・消費者の互いの考えや思いを伝える

役割があると考えられる。

ゆえに、その役割のあり方と食べる楽しみに止まらないフードツーリズムがもたらす多様な効果等について、検討していく必要があると考える。筆者がそのように考えるのは、フードツーリズムが非日常の余暇活動というのみに止まらず、活動から得た知識や考え方、思いや想いなどが、生産者・消費者双方の日々の生業・生活へとつながり、様々な形で活かされることができれば、地域の食文化の維持・存続・継承等に貢献できる契機になる可能性があると考えるからである。

以上の考えから本稿では、これまでに行われてきた食べる楽しみを主眼としたフードツーリズムに止まらないフードツーリズムについて考察を行っていくことを目的とした。

2. フードツーリズムとしての「食文化観光」

フードツーリズムの定義に関しては、尾家⁵⁾の「食を観光動機とした観光旅行であり、食文化を観光アトラクションとする観光事業である」や、安田⁶⁾の「地域の特徴ある食や食文化を楽しむことを主な旅行動機、旅行目的、目的地での活動とする旅行、その考え方」といったように、人々を地域に来訪させるためのツールとして定

3. 食文化観光におけるガイドの役割

本稿で述べる食文化観光のガイドにおいて重要と考える要素は、食に対して多様な意味や価値をもって情報を発信することができる主体の存在である。具体的には、掲げた目標に向けて自らが主体的に取り組むという姿勢を持ち、そこへ至る経緯を地域内の人々、集団、固有の自然生態系、文化遺産（伝統）に基づいて、外来の知識・技術・制度などを照合しながら自律的に作り上げる主体者を表す。本稿では試論的にそのような主体者を「食文化観光キーパーソン」¹⁰⁾と表して述べていきたい。

本稿において、このような食文化観光キーパーソンによるガイドを重要視するのは、先述した通り、観光活動で「得た経験」を通じて、食そのものへの関心が高まることや、観光活動から得た知識や考え方が、日々の生活の中につながっていくことを目的としているからである。そのためには、様々な感じ方がある個人の味覚をべ

飯尾醸造の外観（著者撮影）



義され、考察されてきた傾向がある。そこでは、対象地域の交流人口の促進や、飲食を通じた地域経済の活性化などが主軸として研究が進められてきた。

しかしながら、フードツーリズムという観光活動で「得た経験」を通じて、地域の食文化への関心が高まることの意義や、そうした関心が高まる観光活動のあり方等については追究されてこなかった。橋本⁹⁾が、観光における経験の質の違いという文脈の中で「たとえスタディツアーに参加してもガイドから提示されるものを見るだけで満足する者と、ただの観光ツアーに参加しても自らの発見を求める者とは、実践しているツアーの質そのものが異なることになる」と述べているように、観光ツアーの参加者において「見るだけで満足する者」と「発見を求める者」とでは、「観光がもたらす効果」に差異があると考えられる。具体的には、観光を行う者が「どのような意識や考え」をもって、観光活動の現場に訪れるかということが、現場での「振る舞い」や「ものの見方」につながり、それらの行為が様々な影響や効果をもたらすと考えられる。

加えて橋本は「ガイドと地域の関係の結び方によって、観光者の観光経験そのものの性格が変わってくる」とし、「ガイドが外部者か、地元で育った者かUターン者か、この地が気に入って移住したイターナー者かなどに

よって提供される観光経験が異なってくる」⁸⁾と述べ、どのようなガイドが、どのような観点から観光を提供するかによって、人々の観光による「経験のあり方」が変化することを指摘している。

本稿で述べるフードツーリズムにおいては、こうした観光活動を提供する者の「思い」や「動機」等に焦点をあて、食そのものへの関心が高まる経験となる「観光のあり方」について考察を行うことを通じて、フードツーリズムを捉えていく。その際に着目するのが、ガイドの役割である。

観光研究におけるガイドの役割については、安福⁹⁾が観光ボランティアガイドの事例分析から、ガイド活動を行う団体の活動に共通する役割として、「地域資源を巡るルートづくりやツアー企画・運営など、地域資源に対する価値を付加するための活動を行っていることであり、地域資源が観光資源として変換されるプロセスへの関わり」があることについて指摘している。一方で、フードツーリズム研究におけるガイドの役割については、「食べる楽しさ」が主眼となってきたため、ガイドする者自身が味覚的に美味しいと感じる飲食店や食材等の紹介といった行為のみに止まる傾向にあることが指摘できる。

本稿では従来のフードツーリズム研究において、検討

蔵見学時に見ることができる米酢を醸造する際の米量の比較サンプル (著者撮影)



困難ではあるが、山深い棚田を使用し、生活排水や他の田で使用される農薬関連の汚染を避けることを考えた米作りが行われている。加えて、お酢の原料となる米はその年の秋に収穫した新米だけを原料として醸造を行っているのも特徴として挙げられる。

このように飯尾醸造が原料となる米に注力するのは、農薬に対する危機感がある。その背景としては、飯尾醸造の三代目当主が、高度経済成長期の昭和三十年代に毒性の強いDDT（ジクロロフェニルトリクロロエタンの略で、有機塩素系の殺虫剤・農薬）などが、田にまかれるようになり、田にまかれた後は、人が近づかないように立ち入り禁止の赤い旗がたてられ、本来、田に生息するフナやドジョウなどの生物が、田から消えていく光景を目の当たりにしたことにある。

こうした経験から、農薬を使用しない米作りを行うために、宮津市内の農家を尋ね、農家の人々と話し合いを重ね、今日に至っている。三代目当主は、「良い酢は、良い米からできる」「しっかりと目の届くところで、信頼できる人が作った米がいちばん安心だ」「日本の農業を守りたい。とくに地元の農業とのつながりを大切にしたい」といった考えがあり、現在の飯尾醸造のお酢造りの理念として受け継がれている。これらの情報が蔵見学時に伝えられる。

ースとした美味しさの情報発信ではなく、食の歴史・文化といった地域の固有性や、対象地域ならではの食の生産・加工等の価値に基づいた情報発信から観光活動を形成できるガイドの存在が必要不可欠であると考えられる。

以上の問題意識をふまえて次に、食文化観光の事例として、京都府宮津市にある明治二十六年（一八九三年）創業のお酢屋「株式会社 飯尾醸造」（以下、飯尾醸造）における蔵見学の取り組みを見ていきたい。

4・食文化観光の事例―飯尾醸造の蔵見学の取り組みから―

飯尾醸造では「どのような場所で、どのような原料を使って、どのような製法で、どのような人々によって造られているのか。口に入れるものだからこそ、知っていただいた上で使っていただきたい」という考えから、常時蔵見学を実施している¹²⁾。

そうした飯尾醸造のお酢は「①お酢の原料となるお米は無農薬の新米のみ」を使用し、「②自社の蔵で杜氏が、酢もとろみ（酒）を仕込み」、「③古式静置発酵」を理念として、醸造を行っている¹³⁾。

4-1・飯尾醸造が造るお酢の原料について

農林水産省が所管官庁として執行を行っている農林物資の規格化等に関する法律（通称・JAS法）に基づき決められている、食品・農林水産品の品質保証を行う規格である日本農林規格（通称・JAS規格）では、一リットルの米酢を造るのに、「四〇g」以上のお米が必要とされている。

しかしながら、実際にお酢を造る時に四〇gだけではお酢が造れないため、米以外の原料（主に醸造アルコール等）を使用して造る「米酢」と、米のみを使用して造る「純米酢」に分けられる。上述した「純米酢」を造るために最低限必要な米の量は「一二〇g」となるが、飯尾醸造が取り扱っているスタンダードのお酢は、米を「二〇〇g」使用して造られている。また飯尾醸造では、国内において飯尾醸造のみが醸造を行っている米を「三二〇g」使用したお酢も造られている。

このようなお酢の原料となる米は、京都府宮津市内で生産される農薬を使用しない米を用いている。飯尾醸造では、そうした地域内の原料を使用して醸造するため、昭和三十九年（一九六四年）より、地域の農家の方々と契約し、農薬を使用しない米作りを行ってもらう関係性を今日まで築いてきた。また米を作る田は、農作業が

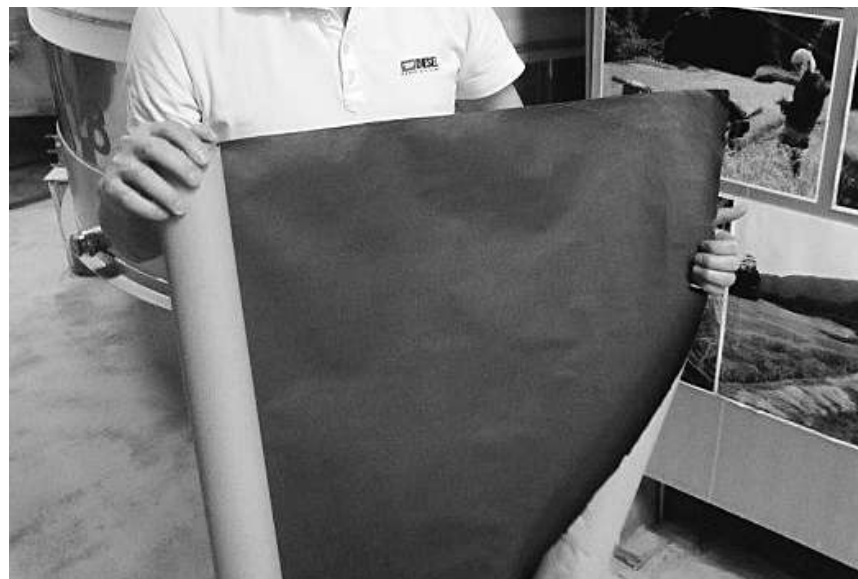
蔵見学時に見ることができる熟成中のお酢の風景（著者撮影）



一般的な日本酒造りと異なる点は、酢造りのために必要となるタンパク質を多く残すために、精米歩合を八三％程度にしていることが挙げられる。またこうした行程を自社で一貫して行うのは、他社に精米を依頼した場合に、精米機の中で農薬を使用した米などが混ざることを回避するという原料に対する考え方から成る。このようにして精米した米を蒸し、麹菌をまぶして米麹づくりを行う。そして、米麹が出来上がると、酒母づくりを行い、もろみ（酒）の仕込みが開始される。こうして出来上がったものが、「酢もともろみ」と呼ばれるアミノ酸の含有量が多い、お酢造り用の酒となる。

こうした「酢もともろみ」を用いてのお酢作りの工程としては、まず、タンクに種酢と水と酢もともろみを入れ、四〇℃に温め、表面に酢酸菌膜（さくさんきんまく）を浮かべて、酢酸発酵によって酢を醸造していく。飯尾醸造での醸造期間は、「八〇日から一二〇日」ほどの時間をかけて行い、表面の酢酸菌がアルコール分を酢へと変えていく。一方、酢酸菌はアルコール分を酢へ変えていく時に酸素を必要とする「好気性菌」と呼ばれる菌であるため、機械によってタンク内へ人工的に大量の空気を送り込むと、発酵が促進され「一日から二日」で発酵を終えることもできる。このようなお酢造りにおける発酵においては、前者を「静置発酵（表面発酵）」、後者を

蔵見学時に伝えられる再生紙黒マルチ農法の説明（著者撮影）



また飯尾醸造では現在、四代目当主が取り入れた「再生紙黒マルチ農法」を用いた米作りが行われている。同法の良い点は、化学薬品を使用しない黒く色付けされた紙を敷きながら田植えを行うもので、黒い紙を利用することによって日光が集約され、稲の生長が促進される点と、同紙で田を覆うため、農薬を使用しない米作りを行う上で最大の課題となる雑草を抑制できる点が挙げられる。一方、紙を敷きつめながらの田植えとなるため、特殊な田植え機や資材費が必要となり、コスト面では高くなるという点もあるが、こうした農法を積極的に取り入れて米作りを行うのは、安全な原料を確保しつつも、農家の方々の負担を減らしたいというのが四代目当主の考えから成る。飯尾醸造ではこうした米作りを行っていることが蔵見学時に情報として提供される。

4-1-2. 飯尾醸造のお酢造りの工程

先述したように飯尾醸造では、自社の蔵で醸造した「酢もともろみ（酒）」を用いた米酢造りを行っているため、毎年、冬になると飯尾醸造が自社でもつ酒蔵で杜氏の手によって酒造りが行われる。

飯尾醸造の酒造りは、精米・麹づくり・酒母づくりというように日本酒造りと同じ工程で行われているが、一

らを生活に活かすことができるきっかけとしての観光活動を提供することにある。

筆者がこのような食文化観光キーパーソンの役割を提示し、食文化観光を位置付けるのは、これまでの調査経験から、国内において地域固有の食文化を支え、生産する人々が抱く思いの一つとして、「自身が行っている生業をこれからも変わらず続けていきたい」という考えに、折に触れるからである。

こうした生産者の思いが結実していくためには、生業の継承のために必要な人材、生産するために必要な原料等の確保、販路の開拓、対象となる食を買い支える人々の存在等が重要となる。これらの課題を解決することは容易なことではないが、本稿で示す食文化観光を形成していくことによって、観光活動を通じて様々な実態を知り、行動につなげていく契機を創出していくことができる。ゆえにガイドが「何を」、「どのような観点から」伝えるかが重要となる。

観光はその活動の成否に関わらず、多大な影響を与える社会現象であり、現在、国連世界観光機関（UNWTO）において、「訪問客、業界、環境および訪問客を受け入れるコミュニティのニーズに対応しつつ、現在および将来の経済、社会、環境への影響を十分に考慮する観光」と定義される「持続可能な観光」¹⁴⁾が提唱される

中において、観光そのものが目的となるのではなく、観光の対象となるものを観光によって支援していかなくてはならないと考える。またこれまでの日本の観光立国推進基本計画では、二〇二〇年に訪日外国人旅行者数四千万人を目標として計画が進められ、二〇三〇年には六千万人に増やすことを目標としていた。新型コロナウイルス感染症の蔓延により、これらの計画は大幅な変更を余儀なくされているが、二〇一〇年時点の訪日外国人旅行者数が、およそ八百六十万人であったことを鑑みると近年、あまりにも急激な増加であったことがいえる。観光客が増えることによる効果は多様にあるが、地域の実情に沿った観光を目指すのであれば、過剰な観光による様々な弊害が起こる。

観光活動は観光の対象となるものに対して大きな影響を与えるため、観光がもつ意味や価値、広がり等を理解して執り行っていないと、そのために、地域の食文化に対する情報や知識を意味や価値をもって捉え、観光という活動を通じて主体的に取り組み、提供するという構えをもって食文化観光を行うことが重要であると考えるのである。

無論、本稿で示した食文化観光の観点は雑駁な点が多いため、今後、食文化観光キーパーソンによって形成する食文化観光がもたらす多様な実際の効果について、よ

蔵見学時に見ることができるタンク内の酢酸菌膜の様子（著者撮影）



「全面発酵」といい、発酵にかける「時間」が大きく異なる。

こうして発酵が終わった酢は、その段階では刺激が強いため、「熟成させる期間」を経てお酢となる。静置発酵を行っている飯尾醸造のお酢では、その熟成期間を平均「十か月から一年」ほどかけて行う。

一方、全面発酵で作られたお酢は「二週間」ほどの場合が多い。加えて飯尾醸造では熟成期間中に五回以上、タンクからタンクにお酢を移し替えることを通じて、お酢を多くの空気に触れさせるを行っている。こうした作業は一般的には行わない作業であるが、お酢の風味を高める効果があるため、飯尾醸造ではこのような作業を取り入れている。こうした情報が、実際にお酢を醸造しているタンクを見て発酵の状態や香りを体感することを通じて伝えられる。

5. 食文化観光キーパーソンの役割と食文化観光の意義

本稿で述べる食文化観光における食文化観光キーパーソンの役割は、地域が固有にもつ歴史や文化からなる当該地域でしか生み出されない固有の食の在り方に焦点をあてることを通じて、食文化の由来を伝え、先人たちによって蓄積されてきた知恵に触れる機会をつくり、それ

り具体的な検証を行い、研究を深化させていきたい。

〔注〕

- 1) 公益財団法人日本交通公社著（二〇二二）『旅行年報二〇二二』日本交通公社 p. 四七
- 2) 鈴木勝（二〇〇七）「食文化を活用した国際ツーリズム振興」『大阪観光大学紀要第7号』p. 17-18
- 3) 鈴木勝（二〇二〇）「フードツーリズムで地域活性化」『週刊農林』第二四〇二号、農林出版社 p. 九
- 4) 観光庁ホームページ「テーマ別観光による地方誘客事業」https://www.mlit.go.jp/kankochou/shisaku/kankochi/theme_betsu.htm（二〇二二年三月二日参照）。
- 5) 尾家建生（二〇二〇）「フード・ツーリズムについての考察」『観光＆ツーリズム』十五号、p. 二四
- 6) 安田宣宏（二〇二二）「日本のフードツーリズムの変遷についての考察」『日本国際観光学会論文集』十九号、p. 一〇四
- 7) 橋本和也（二〇二二）『観光経験の人類学―みやげものとガイドの「ものがたり」をめぐる』世界思想社、p. 154-155
- 8) 同上、p. 155
- 9) 安福恵美子（二〇二四）「地域資源と「観光ボランティアガイド」の関係性に関する一考察」『愛知大学総合郷土研究所紀要』五九号、p. 111

- 10) 「食文化観光」は筆者の造語である。また本稿で述べる「食文化観光」については、筆者が副代表を務めるNPO『なら食』研究会が実施している体験型食文化観光のコンセプトである「食文化の由来を知り、先人たちによって蓄積されてきた知恵を学び、それを生活に活かすことを通して、過去から現代にいたる連綿としたつながりの中に自分を発見する魅力ある観光」と同義である。参考文献…『なら食』研究会ホームページ「体験型食文化観光とは」URL：<http://www.narasyok.com/repo/r3.html>（二〇二二年三月一七日閲覧）

- 11) 本稿で述べる食文化観光キーパーソンの捉え方は、鶴見が提唱したキー・パーソンを援用している。鶴見は「キー・パーソンは、一つの社会、または一つの地域のすぐれた伝統を革新的に再創造する人物として性格づけられる」としており、本稿で述べる食文化観光におけるガイドを行う主体に適合していると考え。参考文献…鶴見和子著（一九九六）『内発的発展論の展開』筑摩書房、p. 213
- 12) 現在は新型コロナウイルス感染症予防の観点から、蔵見学の実施を控えている（二〇二二年三月二日時点）。なお本稿におけるデータは、二〇二〇年三月九日時点の調査内容によるものである。
- 13) 具体として①については、昭和三十九年（一九六四年）から宮津市内の棚田で農業を使わずに米を栽培し、その新米のみを原料としてお酢を醸造し、②については、お酢の元となる酒づくり

を、麴づくり・酒母づくりから行って酒（酢もともろみ）を造り、③については、お酢を発酵されるタンクの表面に、お酢をお酢に変える酢酸菌（さくさんきん）膜を浮かべ、約一〇〇日間の発酵期間を経てお酢を醸造している。

- 14) 国連世界観光機関（UNWTO）駐日事務所本部ホームページ「持続可能な観光の定義」URL：<https://unwto-ap.org/why/tourism-definition/>（二〇二二年三月二日閲覧）

謝辞…本稿の執筆にあたり、飯尾醸造四代目当主に多くのご協力を頂いた。心より御礼申し上げます。

付記…本稿は科研費基盤研究C（領域番号…19K12561）の成果の一部である。

研究成果報告

良食味で多収の水稲新品種「つきあかり」と「にじのきらめき」の普及と課題

農研機構 中日本農業研究センター上越研究拠点 石丸 努
水田利用研究領域作物生産システムグループ

「つきあかり」と「にじのきらめき」の育成と普及

近年我が国では、家庭での炊飯米の消費が減少している一方で、外食や中食（スーパールの総菜やコンビニ弁当）でのコメの消費が伸びています（ここ二年間は新型コロナウイルスの影響で外食や中食の増加傾向にも変化がみられますが）。このようなコメの消費動向や需要の変化に対応するために、農研機構では良食味で多収の新品種を開発してきました。ここでは農研機構中央農業研究センター北陸研究拠点（現在の農研機構中日本農業研究センター上越研究拠点）で育成され、着実に普及面積が増加している「つきあかり」と「にじのきらめき」について紹介します。

北陸地域において「つきあかり」は早生で大粒、極良食味を示します。北陸地域の基幹品種である中生の「コシヒカリ」よりも早く収穫できることから、生産者にとっては「つきあかり」と「コシヒカリ」の適切な作付けスケジュールにより収穫の作業分散ができ、経営規模の拡大が期待できます（笹原ら 二〇一八）。また実需者にとっては大粒で炊き増えすること、また炊き立てはもちろん、炊飯数時間後や冷めてもおいしさが持続することから、中食・外食向きの炊飯適性が高い品種として評価されています。「つきあかり」は二〇一八年度から、新潟県上越市の市立小・中学校全七二校の学校給食に採用されています。「つきあかり」の極良食味は在来品種の香り米である「かばしこ」に由来すると考えられています。

まず、これまでの「コシヒカリ」に代表される良食味品種と炊飯特性のどこがどのように異なるのか、今後研究の進展が待たれます。「つきあかり」はこれまでに、東北地方の全県、新潟県、長野県、兵庫県、広島県などでの普及が進んでおり、現在のところ全国での栽培面積は四、〇〇〇haほどであると推定されています。

一方で「にじのきらめき」は 北陸地域では中生品種に分類され、短稈で耐倒伏性や高温登熟性に優れる特徴があります（長岡ら 二〇二〇）。耐倒伏性や高温登熟性は近年の農業経営体の大規模化や地球温暖化の進行を考えると、コメの安定生産にとっては極めて重要な形質です。実例を挙げると、耐倒伏性については二〇二〇年、新潟県上越地域では「コシヒカリ」の倒伏が著しくコンバインでの収穫作業に例年よりも時間を要したのに対し、「にじのきらめき」はほとんど倒伏が見られず、ある大規模農業法人では収穫作業を予定通りに行うことができました（画像1）。高温登熟性については二〇一九年、新潟県では登熟期の八月に異常高温（八月お盆の二日間には最高気温四〇℃を超えるフェーン）に見舞われました。通常の気温で登熟するとコメは透明（整粒）になるのですが、登熟期の高温により、コメの発達過程でデンプン蓄積が阻害され、二〇一九年産の「コシヒカリ」には白濁したコメ（白未熟粒）が数多くみられました（画

像2左）。上越地域では平年だと「コシヒカリ」の一等米比率が八〇％程度ですが、登熟期が異常高温だった二〇一九年に限っては一等米比率が一〇％にまで落ち込み、コメの品質に甚大な被害を受けました。一方で「にじのきらめき」は八月の異常高温に遭遇しても高い整粒割合を示し、その高温登熟性が発揮されました（画像2右）。加えて、保毒したヒメトビウンカがイネを吸汁することにより感染・発病するイネ縞葉枯病に抵抗性を示すため、特にウンカが飛来・発生しやすい温暖な地域での普及が進んでいます。育成から三年の間に新潟県、群馬県、茨城県、千葉県、静岡県、岐阜県、滋賀県、佐賀県などでの普及が進んでおり、現在のところ全国での栽培面積は一、五〇〇haほどであると推定されています。障害型冷害に弱い点は、今後の育種上の課題です。

「つきあかり」と「にじのきらめき」の品種特性と栽培技術

「つきあかり」と「にじのきらめき」の食味は「コシヒカリ」と同程度であり、今後さらなる普及拡大が期待されます。このため、農研機構中日本農業研究センターでは両品種についての栽培マニュアルや栽培暦を公表し、生産者や実需者に新品種の特徴や新品種に合わせた栽培法を紹介しています（画像3）。「つきあかり」の出



画像3 「つきあかり」栽培マニュアル（左）と「にじのきらめき」リーフレット（右）の表紙。
「つきあかり」栽培マニュアルや「にじのきらめき」栽培暦の入手方法は引用文献を参照

穂は「あきたこまち」と同時期で、「にじのきらめき」の出穂期は「コシヒカリ」と同時期になります。長年に渡り広く栽培されてきた「コシヒカリ」や「あきたこまち」に比べて、「つきあかり」や「にじのきらめき」は全く異なる草型をしています（画像4上）。

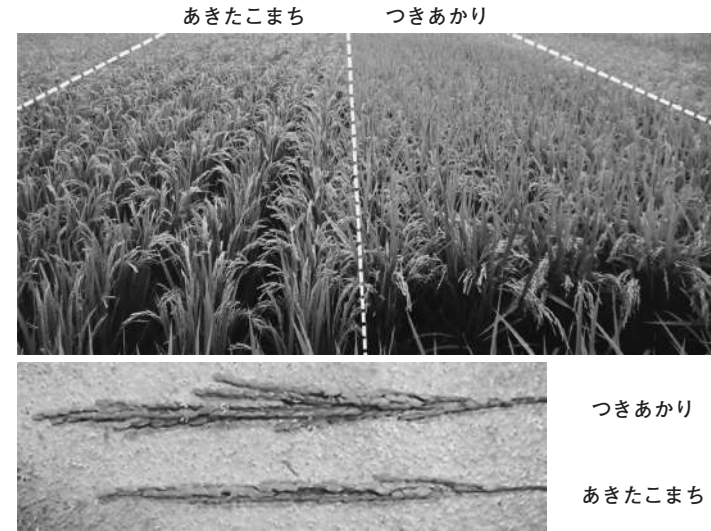
「つきあかり」は偏穂重型の品種（画像4下）なので、生育の初期段階でいかに茎数を確保できるか、が多収を達成するための一番のポイントになります。また、出穂三〇日目の穂首分化期から出穂期までSPAD値（葉色）は四〇を切らないように、適切な時期に穂肥を投入する必要があります。以上のような「つきあかり」で茎数確保や葉色維持を達成するためには、窒素成分で基肥を六・〇・八・〇 kg/一〇 a、穂肥を一・五・四・〇 kg/一〇 a、合計で九・〇・一二・〇 kg/一〇 a施用します。「つきあかり」は比較的短程で耐倒伏性に優れていますが、稈長が八〇・八五 cmで倒伏の危険性が高まるため地力などを考慮に入れ、窒素施用量を決める必要があります（石丸ら 二〇二二）。「つきあかり」で六三〇・六六〇・一〇 aの多収（同熟期の「あきたこまち」よりも一〇％程度の多収）を実現するための収量構成要素の目安は、穂数が三二〇・三五〇本/m²、一穂粒数が九〇・一〇〇、単位面積当たり粒数が三〇、〇〇〇・三四、〇〇〇粒/m²、登熟歩合が八〇・九〇％、千粒重が



画像1 新潟県上越市板倉区における収穫期の「にじのきらめき」と「コシヒカリ」の様子（左）と「にじのきらめき」のコンバイン収穫の様子（右）。



画像2 二〇一九年の登熟期異常高温年における「コシヒカリ」（左）と「にじのきらめき」（右）の玄米（上越研究拠点で収穫）。



画像 4 出穂後20日頃の「あきたこまち」と「つきあかり」の様子（上）と穂の大きさの違い（下）。
「コシヒカリ」と「にじのきらめき」の草型の違いは画像 1 を参照。

二三・五・二四・五 g です。北陸地域での「つきあかり」の最大収量（一・八〇 mm で篩った時の精玄米重）は七五〇 kg / 一〇 a 程度で、その際の収量構成要素や玄米品質の理論値が提示されています（石丸ら 二〇二二）。多収を得る場合の収穫適期は出穂後積算気温で一、一〇〇℃です。

「にじのきらめき」は中間型の品種で、穂数が確保しやすく、障害型耐冷性が弱い以外はこれといった栽培上の欠点もないことから、北陸地域や関東以西の生産者にとっては非常に栽培しやすい品種として評価されています。短稈で耐倒伏性に優れるため、「コシヒカリ」よりも窒素量を一・五・二・〇倍程度多く施用し、多収が達成できます。窒素成分で基肥を八・〇・九・〇 kg / 一〇 a、穂肥を二・〇・四・〇 kg / 一〇 a、合計で一・一・〇・一三・〇 kg / 一〇 a が目安です。「にじのきらめき」で六五〇 kg / 一〇 a の多収を実現するための収量構成要素の目安は、穂数が四〇〇本 / m²、一穂粒数が八〇・八二、単位面積当たり粒数が三二、〇〇〇・三三、〇〇〇粒 / m²、登熟歩合が八五％、千粒重が二三・五 g です。北陸地域での「にじのきらめき」の収量は七〇〇 kg / 一〇 a を超えます（長岡ら 二〇二〇）。多収を得る場合の収穫適期は出穂後積算気温で一、二〇〇℃です。登熟前半の日平均気温が二八℃程度で「コシヒカリ」では一

等米比率が著しく低い高温年でも、「にじのきらめき」の一等米比率は八〇％以上と高いレベルを保ち（石丸二〇二二）、新潟県・岐阜県・群馬県での高温による玄米外観品質への影響を調査した研究結果でも「にじのきらめき」の優れた高温登熟性が実証されています（Ishimaru et al. 2022）。一方で課題もあります。「にじのきらめき」は「コシヒカリ」と同熟期であるため、「コシヒカリ」を経営の基幹品種と位置付ける場合、「にじのきらめき」の収穫作業を後回しにしなければなりません。現在は、「にじのきらめき」の収穫時期を遅らせた場合の玄米外観品質について試験を行い、「コシヒカリ」との収穫作業分散が可能であるかを検討しています。

引用文献

- ・石丸（二〇二二）広がる期待の新品種「にじのきらめき」。中農研ニュース一月号（No.3）。https://www.naro.go.jp/publicity_report/publication/laboratory/carc/news/145397.html
- ・石丸ら（二〇二二）日作紀 九一：四九～五八。
- ・Ishimaru et al. (二〇二二) Plant Stress. 4: 100074.
- ・長岡ら（二〇二〇）育種学研究 一二一：一六七～一七三。
- ・農研機構中央農業研究センター北陸研究拠点 二〇一九。早生で大粒、極良食味の水稲多収品種「つきあかり」栽培マニュアル

- ル。https://www.naro.go.jp/publicity_report/publication/pamphlet/tech-pamph/129792.html
- ・農研機構中央農業研究センター北陸研究拠点 二〇二〇。「にじのきらめき」栽培暦改訂版。https://www.naro.go.jp/publicity_report/publication/pamphlet/tech-pamph/134301.html
- ・農林水産省。消費者の部屋。https://www.maff.go.jp/j/heyai/kodomo_sodan/0405/05.html
- ・笹原ら（二〇一八）農研機構研究報告中央農研 六：一～二一。

編集後記

今年の「さくら」、この冊子がお手元に届く頃には、東北以南の各地で見所が過ぎていることでしょう。例年に比べ若干早い開花となった桜は、コロナ禍など閉塞感に包まれる人々の心に潤いを与えてくれたのではないのでしょうか。

若い頃にはさほど興味がありませんでしたが、年齢を重ねる毎に心待ちにする自分がいます。生まれも育ちも北海道の筆者にとって、「桜三月」という言葉に若干の違和感があり、どちらかと言えば五月連休の風物詩との印象で、特に初任地だった根室市では、千島桜の花見が五月下旬でしたから。

一方、連日リアルタイムで映し出される戦火のウクライナは、瓦礫と嘆きに包まれ、色の無い世界が広がっています。ロシアのプーチン大統領による軍事侵攻は、ウクライナの主権と領土を一方的に侵害し、国家間紛争の平和的な解決を定めた国際法や国連憲章を無視する許すことの出来ない蛮行です。一刻も早い平和的解決が図られるよう、出来得る支援を続けながら、その地に再び「ヒマワリ」が咲き乱れ穏やかな日々が戻ることを願うばかりです。

さて、今回の特集は、「コロナ時代のツーリズム」を

テーマに、農山漁村を対象としたグリーン・ツーリズムのコロナ以前、コロナ禍における現状と課題、そして今後の方向性について各方面から執筆いただきました。コロナ禍により深刻な状況にある旅行・観光業への起爆剤のGoTo。その効果は十分とは言えず、年明け以降もオミクロン株の拡大で、多くの都道府県が蔓延防止等重点措置の対象となりストップ状態。解除以降は県民割の拡大が行われたものの、対象トラベルの再開は不透明となっっています。しかし、予てから都市住民による農村・自然体験への需要が少なくないこと、気候変動問題や生物多様性に向けた取り組みや意識高揚が図られる機運にあること。さらには、農業・農村の持続的発展に寄与することからも、本冊子が持続的発展のきっかけになればと考えており、感想を編集部に寄せていただきたい。

結びに、筆者の前任で元全農林委員長の石原さんが先月急逝されました。満六三歳と若く、仕事（中央労働委員）も精力的に取り組まれていたので、訃報には本当に驚きました。生前の本誌編集に対するご尽力はもとより、全農林はじめ公務関係労働者の処遇改善、持続可能な農林水産業の確立と農山漁村の活性化に向け、献身的に取り組まれてきました。

心からご冥福をお祈りいたします。

（柴山）